日整広報 (S) (S) (VOL. 247)

2018 / 11

秋号



公益社団法人日本柔道整復師会

表紙タイトル『Feel Go!』について

「Feel」と「Go」という2つの単純明瞭な英語単語自体の意味については改めて記すまでもありませんが、中学生でも分かる「感じる」と「行く」という意味です。そして、それぞれに『!』という感嘆符をつけて言い放つスタイルを採ることで、全ての柔道整復師が共に連携してほしいという願いを込めました。

この「Feel/感じる」という単語自体は、主に感覚的な意味を持ちますが、ただ「聞こえる・hear」や「見える/see・sight」といった受動的で漠然とした「どこからともなく聞こえてしまう」や「目を開けていたら自然と目に入ってくる」という意味合いの「見える」ではなく、むしろ自らが進んで積極的に注意深く「聴く/listen」や、「注目する/watch」といった能動的な意志と方向性をもった感覚として捉えています。

また、「行う」についても、目指す目的やポイントも定めずに、何となく行う「do」ではなく、あえて明確な方向性を示した「Go」を選びました。

それは、この激動変化の時代の流れの中で、我われ柔道整復師がどうあるべきかを示す指針であるべき「広報誌」の根本を見つめ直す作業が今こそ必要だと考えたからです。身の回りで起こるさまざまな変化に対しても、ただ漠然と「感じる」のではなく、その先に何が起こり、何をすべきかを考えられるようにするために「感じ取る」ことを目指さねばならないとの思いを込めています。そして、まずはタイトル、装丁、コンテンツを変えていこうということになりました。

また、そこには柔道整復師としての「手技」と同様に、整復や固定の技術をただ押し付けるのではなく、環境と状況を感じ取り、的確に適応させるためにさまざまな思考を巡らせる必要があるという方向性とも重ねています。

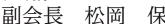
更には、いくら考えたとしても実行が伴わない思考では、決定にも、実行にも至らずに、その結論としては"何も起らない"ことになってしまいます。さまざまな事柄に対し、自らは何もせず、目の前を通り過ぎるのを待つ時代は過去のものです。自ら一歩前に歩み出て、そこで全身で感じ取り、あれやこれやと考えて、最善の方法を模索し決定する。その目的に向かって、やるべきことを躊躇することなく確実に実行するという姿勢は、正に現在の日整執行部が進めようとしている「改革の指針と姿勢」そのものです。それを今回タイトルに織り込んでみたというわけです。

更に、文字デザインには、「Feel」には滑らかな鳥(隼)の羽の如き柔整手技の滑らかさを重ね、鳥の翼の羽先と指先を重ねたデザインにして、日本全体を束ねる日整のオールジャパンの「J」の形で表現してみました。

また、「Go」部分では、スピード感と永き伝統を現した長く伸びた腕の先には「実行」を意味する「起動スイッチを押す指」が繋っています。

この停滞した時代を打ち破るため、日整は情報を発信し、広報から業界を変えていこうと思います。 さあ、新しい時代に向かい、皆でそろって一歩前へ進みましょう!

巻頭言





§11. 激変する電子化への対応

文部科学大臣杯争奪

- 第27回日整全国少年柔道大会 第8回日整全国少年柔道形競技会
- 13 第42回日整全国柔道大会
- 17 平成30年全国柔道整復師高段者大会
- 19 平成30年度 学術・生涯学習講習会報告

- 柔道整復師のための楽しい統計学
- 24 理事会だより
- 27 【労災施術料改定】骨折・不全骨折・脱臼
- 公益レポート
- 災害救護訓練で医師と連携
 - 公益レポート
- 富士山5合目6合目の登山者救護活動について報告
- 30 第45回日整親善ゴルフ静岡大会
- 31 会務執行状況
- 32 平成30年度日整主催学術大会一覧・平成30・31年度周年記念式典開催日
- 33 第47回北海道学術大会
- 34 第53回四国学術大会 香川大会
- 35 第47回九州学術大会 鹿児島大会
- 36 第12回大阪学術大会
- 38 第39回東北学術大会 福島大会
- 39 本の紹介 無刀流整形外科-メスのいらない運動器治療
- 40 日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます
- 41 日整文芸
- 42 四季の風

※未来展望は今回お休みいたします。

2018 秋号





濫 觴





今年は記録ずくめの猛暑でしたが、ようやく秋めいてまいりました。会員の皆様におかれましては、日頃より日整の会務運営に格段のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

まず始めに、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号および北海道胆振東部地震と相次いで天変地異ともいえる未曾有の自然災害に見舞われております。不幸にも犠牲になられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。そして、災害に遭われた地域の一日も早い復興を願うばかりです。

日整では災害発生時においては災害対応連絡網を活用し、迅速に会員の安否確認と被害状況の把握、そして最新の情報提供に努めています。しかしながら、近年は数十年に一度と称される大雨、台風、地震、火山の噴火などが毎年のように発生しています。科学やITが格段に発達した現代においても、自然災害は人間の力ではどうにもできないケースが多く、大自然の威力の前では限りなく無力になってしまいます。自助・互助・共助・公助の関係性を理解して、危機に備える防災意識と、起こった後の対応が重要ですので、常に緊張感を持って取り組んでまいりたいと思います。

さて、日整では2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリパラへの参画、マスコミへのPR、日整トピックの発刊、全国柔道整復師高段者大会開催、事務局の人員強化など次々と新しい取り組みにチャレンジしているところでございます。

中でも、医師や歯科医師と比べると柔道整復師

の名称の低い認知度を高めるための施策に重点的に取り組んでいます。メディアへの露出も増やして行くべく、各都道府県が実施している少年柔道大会等のNHK報道局等、地元メディアへの後援申請もお願いしているところでございます。また、前回の広報誌と併せてお届けしました2年間46回にもわたる産経新聞の「技あり!ほねつぎの健康術」は実践的な内容で反響が大きく、購読者に大変喜ばれました。また、現在NHKラジオ深夜便での連載「柔道整復師から学ぶコツコツ健康術」も非常に好評を博していると聞いております。

昨今マスコミにおいては柔道整復師に対するバッシングばかりが先行しています。柔道整復師は日本が世界に誇る伝統医療として高い評価や実績を上げている事実や公益活動などの明るい話題を積極的にPRし、国民の皆様にもっともっと我々を知ってもらう必要があります。そのための施策であることをご理解いただきたいと思います。

さて、話は変わりますが、先日、柔道整復師養成校の学生から質問を受ける機会がありました。その内容は、学問として柔道整復学を更に学びたいといった柔道整復学の学士に関する質問でした。国家試験はこれからという学生のうちから志が高いなと、とても感心いたしました。その後、別の学生からも質問がありました。その学生は施術所を「お店」、患者を「お客さん」と言い、施術所が乱立している現状の中、生き残るため他院との差別化を図るにはどうすれば良いかと聞いてきました。良くも悪くも時代は変わったなと痛感いたしました。ただ、この学生たちもこれから柔道整復師としての将来を担っていくわけですし、将来がどう変わっても、その都度仕事に対応できる力を絶えず変化させながら研ぎ澄ましていかなければ生き残れ

ません。

来年は歴史的、国家的な行事である皇位継承に伴う一連の式典が執り行われ、5月から新しい元号が始まります。柔道整復師にとっても、前号の工藤会長の巻頭言にも記述されているとおり、大正9年に内務省令で柔道整復が正式に公認されてから記念すべき100周年を迎えます。日整のルーツをたどりますと、皆様もご存じのとおり、萩原正前会長のお父様である、故・萩原七郎先生を中心とした大正10年1月15日付の、第1回柔道整復師試験合格者163名によって発足した「大日本柔道整復術同志会」にたどり着きます。

この先達は当時のさまざまな苦難を乗り越えられて結成に漕ぎ着けたわけでございますが、この先達が新しい一歩を踏み出さなければ、我々が今こうして存在していたか分かりません。そして、幾度とない危機を乗り越え、実に1世紀が経過するわけですが、現在の日整について少し掘り下げて考えてみたいと思います。

有資格者は毎年5,000人といわれた急増時代から減りましたが、それでも毎年3,000人を超える柔道整復師が誕生しています。有資格者の増加に伴い、施術所の数も各県軒並み増加しています。きっと皆様の回りにもあちこち接骨院・整骨院ができていると思います。そのような状況にもかかわらず、日整会員数は緩やかではあるものの減少しています。このことは喫緊な問題で真剣に取り組む必要があり、組織率や会員数にもっと関らないといけないと考えます。

平成29年度の日整会員移動状況を分析してみますと、全国47都道府県社団で、会員が減少した県が34県、増減なしが6県、増加した県が7県と圧倒的に減少した県が多いことが分かります。このことに私は非常に危機感を覚えます。当然ながら高齢会員の死去や勇退などによる自然減は仕方ありませんが、他団体への流失や患者減少に伴う廃業も増えています。何を差し置いても同じ仲間である会員が退会するという現実は、我が身を切られる思いがいたします。

会員数を増やすためには、シンプルに入会者を

増やし、退会者を減らすことしかありません。入会者を増やし、流失を防ぐためには各都道府県社団が会員にとって魅力ある団体を目指していく必要があります。全国各地の養成施設で実施している業界説明会においても、学生に日整の活動理念や存在意義を丁寧にお伝えし、一人でも「日整に入会しよう」という学生がいれば、その活動は決して無駄ではないと考えます。

昨今の厳しい現状を鑑みると、ハード面(日整)、ソフト面(都道府県社団)の両方において他団体との差別化を図らないと、入会を検討している方からシビアな選択をされてしまいます。ただ、ハード面ばかりが突き進んで何事もトップダウンで物事を進めても、ソフト面において規模の違いや地域の事情がありますので、うまく機能せずにかえって現場は疲弊してしまいます。

現況を打破すべく、日整執行部はとにかく業界や会員のために、いまやるべきことは何だろうかを一生懸命考え、課題解決に取り組んでまいります。そして、各県の役員、会員の皆様におかれましても、一人ひとりができることを遂行することでソフト面の強化を図り、会員数減に歯止めをかけるためにも、既存の概念を払拭してでも新たな施策を講じていただきたいと思います。

日整役員も各都道府県の役員も一人の柔道整復師であり、一人の会員です。そして、全会員同じ仲間でございます。とにかく日整の会員数増強に近道はありませんし、小さいことでも協力し合ってできることをコツコツ積み重ねるしかありません。

過去の実績だけで決して未来は決まりませんし、 未来こそが過去の評価を変えるのではないでしょうか。100周年を迎える来年、天界で見守っていただいている初代会員163名の先達に対し、日整は素晴らしい会に発展し存続していると胸を張って報告ができるよう、会員一人ひとりが公益社団法人の意義や理念を改めて再認識し、仲間全員で一致団結して、公認200周年の明るい未来に向けて新しい一歩を踏み出したいと思います。

本 流

会長 工藤 鉄男

§11。激変する電子化への対応

今上天皇のご生前退位により"平成"という時代が来春4月をもって終わることが決まりました。あらためてこの平成の30年間を振り返ってみますと、低迷する日本経済を立直すために数々の「規制緩和」が実行されました。そして、それは我が業界も例外ではありませんでした。しかし、国が新規参入と自由競争による活性化で経済成長へ繋がると期待した新自由主義的なメリット以上に、国民や企業間の格差拡大が問題となり、規制が緩められたことによる安全対策やコンプライアンス軽視による不祥事、品質よりも利益を優先した偽装事件が多発するデメリットの方が顕著となり、経済的な体力だけでなく、プライドや気力、質の低下がこの国の活力を低下させています。

更に、国境を越えて独占的な利益を望む強大な企業によるグローバル化と利益最優先の思考が、急速に進歩するデジタル・ネットワーク社会とそのセキュリティ対策の遅れの間隙を突いて、国家という枠組や世界中のさまざまな産業の秩序さえもが危機的な状態に陥ってしまっています。

今やインターネットを閲覧するためのツールが世界中の人々の手元に行き届き、自宅に居ながら簡単に何でも買い物が可能になりました。それらは数年前には想像もできなかった画期的な便利さをもたらしたことは間違いありません。そして、今や社会や行政が長い歳月を掛けて構築してきたさまざまなサービスのほとんどをネット上で可能にするような強

烈な変化を遂げています。

しかし、「地域」に根付く商店街や近所付き合いといった「交流」、触れ合って笑顔をつくる「文化」、そして日々を暮らしていく「生活」そのものはデジタル空間では実現できません。急激すぎる変化に対応できないまま実際に街から商店が消え、電車の中でスマホを操作する人が10人中8人はいます。そして人々が自宅から出なくなる傾向さえも増えています。

さて、ネット販売が最初に扱った商品は「書籍」でしたが、その利便性から利用者を増やし、店舗維持の諸経費がいらない分の高利益率で競争に勝ち、地域店舗の「書店」は全盛期の約半分程にまで減ってしまっています。そうして得た巨大な利益を元手に、今度は書店の消えた地域にネット事業者自身が店舗を出店し始めています。業界組織や個人事業を壊滅させた後に独裁的な企業のみがマーケットを支配するという姿です。こうした流れは、我が業界にも応用される可能性があります。

ところが、実際にインターネットを利用するほとんどの人々は、その「便利さ」と「無料」という目先の利益に気を取られ、その代償として自分自身の「個人データがIT企業に勝手に使われてしまっていること」への危機感を抱くことはありません。そして、実際にネットで買い物をすると、同様の買い物をした他者の膨大な履歴データを元に業者の「AI(人工知能)」が自動的にユーザーが次に欲しがるものを予測して勧めてきます。それを便利と捉えるの

か、プライバシーの危機と捉えるのかという岐路に 今我々は立たされているのだと思います。

現実に、誰が過去にどんなページを閲覧したのかなどのデータだけでなく、今、画面の広告をクリックした途端、その人の性別・年齢等のさまざまなデータが、ユーザー自身も気付かぬままネット事業者によって勝手に蒐集されてしまっています。それを元にAIが予測し、ターゲットとなる人々に広告が表示されるようにその個人データが業者に販売され、次なる購買に利用されているのです。業者は、そうした広告料収入を得ているからこそ、ユーザー自身からは代金を得なくても済むわけです。むしろ、無料のネットサービスを提供することで、多くのユーザーから難なく個人データを蒐集することが可能になっています。

昔から、生まれ育った国や言葉・文化の壁を越え、個人が自由に活動できることは多くの人々の「夢」だったかも知れません。しかし、それを実現するはずのインターネットは、企業の利益追求という最大目的のためにデータを利用する集金プログラムと化しています。そして、誰にどの業者の広告を見せるかといった詳細な作業は、既に人間による管理を離れ、AI任せの状況になってしまい、データ解析の手法や結論の裏付けは、「人」には理解できないブラックボックス化しています。

一方で、格差社会や欲得に直結し過ぎた「人」の 行動への深い不信感を下地として、将棋や囲碁でも 電子機器が名人に勝利したことから、AIは「人よ り正しく判断できる」と、人類が自分で考えること 自体を諦め始めています。そうなると、やがては AIに「人にしかできない」はずの仕事までも任せ てしまう無責任な時代が来るのかもしれません。

人間の処理速度を越えた電子化の流れは、人から「判断」だけでなく「決定」までもを放棄させ、人間はAIの指示どおりに動く動物となる可能性すら有り得えます。私には、そうした未来が「人類の幸福」とは思えません。更に、AIによる自動車の自動運転は実験段階で死亡事故を起こしていますが、あまり問題視されていません。

そして、もっと身近な医療の現場においても、検査機器のデジタル化や重要な病気を判断する診断ソフト、更には外科医に代わって手術をするロボットまでもが出現しています。もしもAIの処理によっ

て事故が発生したら、その責任はいったい誰が取る のでしょう。

私はこうしたネット環境や、その根底にあるデジタル技術について、それが危険だと全てを否定しているのではありません。むしろ、こうした技術の発展によるプラス面は、人類にとっては産業革命以上に大きな意味を持ち、積極的に利用すべきだと考えています。しかし、そこにはまだ幾つもの欠点も存在し、人間が自らすべきことを放棄すべきではないと思います。

そして、柔整業界がこれから進める「電子請求」は、こうしたデジタル技術の上に構築されますが、現代のデジタルの潮流に流され、柔整療養費の電子請求の仕組みや何を是とするかといった判断を、柔整を知らない専門家やAIに任せてしまってはならないと私は考えています。電子化する上で何が大切かは、伝統医療である柔道整復であるからこそ、我々自身の手で創り上げる必要があるのです。「伝統」とはそれぞれの時代に合わせて変化することで残ったものを指します。守るべきは「患者さんの利益」であり、変えるべきは「仕組み」です。柔道整復術の存続が掛かった重要な環境整備は、柔道整復師の代表組織である日整が自らの手で積極的に進めなければなりません。

そして、二つの規制緩和によって崩壊寸前となっていた柔整業界ですが、これから進める電子化に先立って、我が業界の新たな仕組みとして「制度改革」と「教育改革」を決め、今年春から実行に漕ぎ着けました。

また、ヨーロッパのEU (欧州連合)でも、今年5月に「データとプライバシー保護」の規則(GDPR)を世界に先駆けて発動しました。これは欧州圏で得たあらゆる個人データとプライバシーを圏外に持ち出すことを禁じ、破った場合には例外なく莫大な制裁金を科すという、強力で全く新たな「規制」です。デジタル業界の躍進のために、この30年間に行われた多くの「規制緩和」ですが、徐々に新たな時代へ向けた見直しと必要に応じた再規制の方向性も見え始めているようです。

我々は、「地域の人のために存在する柔道整復」を守るため、その伝統を直視し、真に通るべき「道」を進まねばなりません。そこには「利益」ではなく、「人のため」という『利他の志』と、それを実現させる『美学』がなければいけないと確信しています。

文部科学大臣杯争奪

第27回日整全国少年系道大会 第8回日整全国少年系道形貌技会

後援 スポーツ庁・厚生労働省・東京都・(公財)講道館・(公財)日本柔道連盟・(公財)東京都柔道連盟・産経新聞社

大会初 兵庫がダブル V

全国の仲間たちと友情の輪

平成30年10月7日(日)、標記大会が講道館大道場において開かれ、全国47都道府県から予選を勝ち抜いて来た強豪チームが集結し、熱戦が繰り広げられた。第27回日整全国少年柔道大会では、全国から48チーム240人の選手が参加し、決勝戦では兵庫県が神奈川県を2対1で破り、9年ぶり3回目の優勝を果たした。第8回日整少年柔道形競技会では、全国15ブロックの代表28チームで争われ、兵庫県が見事初優勝し大会初となるダブルVとなった。開会式で、工藤鉄男日整会長は「各地区で1番になった選手の皆さんは、この大会でも優勝を目指すわけですがその過程が大事です。今まで教えていただいた柔道の先生、学校の先生、お父さんお母さんやご家族の言われていることを一戦一戦しっかりと思い浮かべてください。みんなの声援を背中で感じながら感謝の気持ちを持って感動を与える戦いをしてください」と挨拶を述べた。

選手宣誓は前年度優勝の愛知県代表名郷颯馬選手(写真)が「栄えある日整全国少年柔道大会に各都道府県代表として出場できる『誇り』『喜び』『感動』を胸に、日頃協力・応援していただいている全ての方々に感謝し、ここ聖地講道館に集まった全国の仲間たちと友情の輪を広げ、常に一本を取りに行く日本の柔道で最後まで元気よく正々堂々と全力で試合することを誓います」と力強く誓った。

この大会は、柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めるとともに、参加者相互の親睦ならびに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的として開催されている。



「誇り」「喜び」「感動」を胸に感謝 一本を取りに行く日本の柔道で!

開会式



工藤大会会長

府県から選ばれた選手たちが、自信に満ち溢れた目を輝かせて整列し開会式が始まった。 載原正和大会副会長の

会場から盛大な拍手と

声援を受けて全国47都道



安達健康スポーツ課長

加藤衆議院議員

次に自由民主党総務会 長、前厚生労働大臣の加 藤勝信衆議院議員は「し っかりと夢・目標を具体 的に持つこと、日頃お世

話になっている方々に感謝を持つことは大事なこと です。感謝の気持ちを今日の試合で感動ある技に、 態度に示してください」と激励した。

続いて地方創生担当等大臣の片山さつき参議院議



片山参議院議員



今村日本医師会副会長



村雲産経新聞広報室長

員は「柔道にはフェアプレーの精神が力強く生きています。その精神で今日は頑張ってください」と励ました。

横倉義武日本医師会会 長の代理で今村聡日本医 師会副会長は「日頃の訓 練の成果を十分に発揮し て楽しい大会となるよう に願っております」と述 べた。

産経新聞社の村雲克典 広報室長は「柔道がうま くなる選手は、あこがれ る選手に近づこうと探究 心が生まれる。また負け たことから学ぶことがで きる」とうまくなる選手 の共通点を紹介し、エー ルを送った。

来賓紹介の後、優勝杯等の返還が行われ、鮫島

元成審判長より試合上の注意があった。前年度優勝 の愛知県代表・名郷颯馬選手の力強い選手宣誓が行 われ開会式が終了。闘志みなぎる選手たちの白熱し た試合が展開された。



兵庫県が9年ぶり3回目の栄冠!

1回戦から僅差の好試合 少年団体トーナメント

試合経過

4試合場とも1回戦から内容や代表戦による接戦 の試合が続き、準決勝は昨年ベスト4に進めなかっ たチーム同士の戦いとなった。昨年優勝の愛知県は 初戦を快勝するも次の試合は僅差で敗れベスト16に 留り、昨年準優勝の岐阜県は競り勝って勝ち進んだ がベスト8。そんな好試合の中、兵庫県、神奈川県、 愛媛県、秋田県が接戦を制し準決勝に勝ち進んだ。

決勝戦は、愛媛県を2対1で制した兵庫県と秋田 県を2対1で制した神奈川県との接戦となった。兵

庫県優勢で迎えた副将戦では、引き分けとなり、大 将戦では神奈川県が押さえ込みを決めたが、2対1 で兵庫県が9年ぶり3回目の栄冠に輝いた。

優勝した兵庫県チームには工藤会長から、文部科 学大臣表彰状、文部科学大臣杯、続いて大韓民国柔 道連盟杯、モンゴル国友好杯が授与され、産経新聞 社の村雲広報室長より表彰状および産経新聞社杯、 工藤会長から日整会長表彰およびメダルが授与され た。

優勝 兵庫県 6 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 東兵山石長島茨埼福佐鳥京鹿岡福栃愛新岐宮熊徳群愛 庫形川崎根城玉井賀取都島山島木媛潟阜城本島馬知島 京 A 県県県県県県県県県駅駅 展県県県県県県県県県県県県



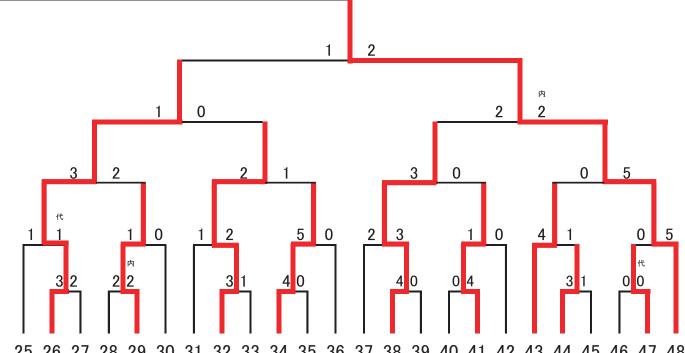












日整全国少年柔道大会の結果

<優 勝>兵庫県

<準優勝>神奈川県

<第3位>愛媛県・秋田県

<敢闘賞>京都府・岐阜県・北海道・宮崎県

<フェアプレー賞>石川県・岡山県・大分県・和歌山県

<優秀選手賞> 山内 煌(兵庫県)

吉田 征矢 (兵庫県)

鏑木 克優 (神奈川県)

福原丈一朗 (愛媛県)

藤井 統司 (秋田県)



<準優勝>神奈川県



<第3位>秋田県

優勝チームインタビュー

兵庫県:監督 斉藤 裕史

今回優勝できた要因は、選手は元より、事前の合同練習、試合前日の選手、父母、指導者、柔道整復師会の先生方との食事会、試合当日の各チーム指導者様の適格なアドバイスなど、選手一丸の団結力のおかげだと思います。全国優勝監督にさせていただいた全ての方に、お礼を申し上げます。

兵庫県:大将 岡本 樹梨按

僕はこの大会に、4年生・5年生・6年生と3年



<優勝>兵庫県



<第3位>愛媛県



優秀選手賞

連続で県代表として出場しました。今回はチームが 一つになって戦った結果、最後に全国制覇ができて、 大変嬉しかったです。



ハイレベルな競い合い 少年形競技会

形競技会は、競技種目として、投の形(手技・腰技・足技のみ)計9本。演技は各組一回とし、取・受を一体と見て評価され、「形」の技および「礼法」「全体の流」を採点。4ブロックに分かれて行われた予選で、兵庫県、青森県、神奈川県、北海道Bの4組が各ブロックで1位となり決勝戦に進出。各組大人顔負けの素晴らしい技術の演武で優勝を競い合った。この競技会の模様は、NHK総合「ひるまえほっと」にて放送された。









形競技結果

<優 勝>兵庫県

- (取) 山口天晴 6年
- (受)山内 煌 5年

<準優勝>青森県

- (取) 髙谷 駿 6年
- (受) 岩倉健介 6年

<第3位>神奈川県

- (取) 井上悠馬 6年
- (受) 菅野和人 6年

<第4位>北海道B

- (取)阿部悠生 6年
- (受) 白尾遥奈 6年

優勝した兵庫県チームには、工藤会長から 文部科学大臣表彰および文部科学大臣杯が授 与された。産経新聞の村雲広報室長より表彰 状および産経新聞社杯が授与された。2位、 3位、4位には表彰状とメダルが授与された。



<優 勝>兵庫県



<準優勝>青森県



<第3位>神奈川県



<第4位>北海道B

優勝インタビュー

兵庫県:監督 巌 俊樹

今回優勝させていただくことができたのは、選手・保護者をはじめ、全ての関係者の方々のご協力・ご理解があったからと感謝しております。

いろいろと貴重な経験をさせていただき、本当に 皆様ありがとうございました。

兵庫県:(取) 山口 天晴

皆に支えてもらったので、稽古の成果をしっかり 出そうと思っていました。

形競技は、昨年悔しい思いをしたので、今年こそ はという気持ちでした。

優勝が決まったときは信じられなくて実感が湧か なかったけど、とても嬉しかったです。

兵庫県:(受) 山内 煌

予選は緊張したけど決勝はわくわくしていました。 ミス一つもなく完璧な形ができ優勝できて本当に嬉 しかったです。



優勝杯授与

柔道の「形」とは

講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生が考案。いわゆる「競技柔道(試合)」が文章でいう作文なら、 「形」は文法に当たるとされる。技を仕掛ける「取」と技を受ける「受」の2人で行う。

大会で競った「投の形」9本

手技(てわざ)	腰技(こしわざ)	足技(あしわざ)
・浮落(うきおとし)・背負投(せおいなげ)・肩車(かたぐるま)	・浮 腰(うきごし) ・払 腰(はらいごし) ・釣込腰(つりこみごし)	・送 足 払 (おくりあしはらい) ・支釣込足 (ささえつりこみあし) ・内 股 (うちまた)

健康柔体操

少年柔道大会決勝戦の前に、粕谷泰右会員(東京都)の指導により少年・会員・大会役員らが参加し健康 柔体操が行われた。



厚生労働大臣旗争奪

第42回日整全国系道大会

後援 スポーツ庁・厚生労働省・東京都・(公財)講道館・(公財)日本柔道連盟(公財)東京都柔道連盟・産経新聞社

近畿5年ぶり3度目の栄冠!

第42回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会は、1回戦は6階国際部道場と学校道場にて行い、準々決勝~決勝までを7階大道場にて開催した。全国の強豪16チームで繰り広げられた熱き戦いは、近畿が5年ぶりに3度目の優勝を飾った。



試合経過

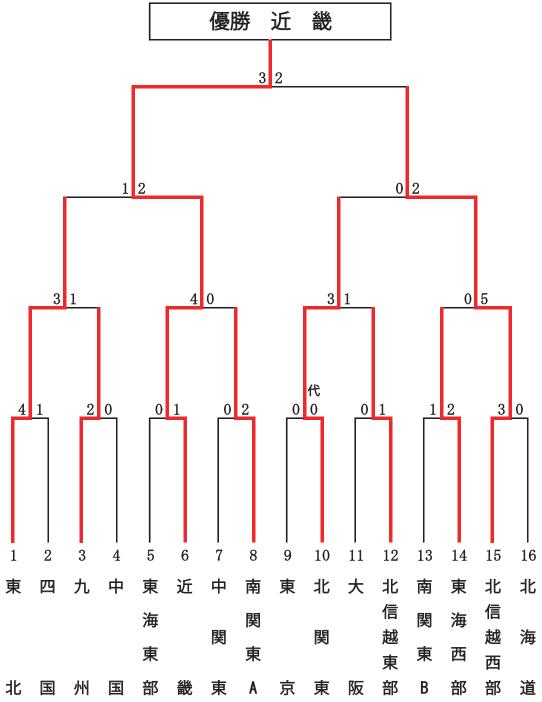
1回戦から各試合場は接戦となり連覇の南関東 A・Bが2回戦と初戦で破れる波乱となった。準決 勝には、昨年準優勝の近畿、順調に勝ち進んだ北信 越西部・東北、初戦代表選を制した北関東となった。 決勝戦は東北を2対1で制した昨年準優勝の近畿と北関東を2対0で制した北信越西部となった。2対2で迎えた大将戦では北信越西部がリードしていたが、試合終了間際で近畿の木村選手が豪快な内股で1本を取り、白熱した戦いは3対2で近畿が勝利し、5年ぶりに3度目の栄冠に輝いた。











※日整のホームページに日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会、日整全国柔道大会、全国柔道整復師高段者大会の決勝戦動画や形の演武、写真スライドを配信中です。ぜひご覧ください。

日整全国柔道大会の結果

<優 勝>近畿

<準優勝>北信越西部

<3 位>東北 北関東

<優秀選手賞>木村友慈(近畿)

湊谷知幹 (近畿)

窪田和樹 (北信越西部)

渡部康光 (東北)

菅野真貴 (北関東)

優勝インタビュー

近畿チーム監督 西岡 正人 (四段)

今回の優勝は、前年度の悔しさを胸にチーム一丸となり戦った結果だと思います。選手の皆さん、本当にお疲れ様でした。また、ご声援いただきました近畿ブロック会の皆様、本当にありがとうございました。

近畿チーム大将 木村 友慈 (五段)

昨年の決勝戦での負けを心に刻み今年こそはと試合に挑みました。腰や膝を痛め満身創痍で臨んだ決勝戦でした。大将戦では、序盤劣勢からの時間終了間際の逆転勝ち。チームの仲間や応援の皆様の熱い声援があったからこその勝利だったと思っております。



<準優勝>北信越西部



<第3位>北関東





<優勝>近畿



<第3位>東北



優秀選手賞

形の演武

柔の形 世界形選手権チャンピオン

- (取) 四段 石田 桃子 (愛知県)
- (受) 三段 石田真理子(愛知県)





女子九段昇段記念品贈呈

梅津勝子会員が、講道 館女子九段に昇段し記念 品が贈られた。女性で史 上2人目の偉業を達成し た。



固の形 世界形選手権チャンピオン(6連覇)

- (取) 五段 中山 智史(岐阜県)
- (受) 五段 林 聖治(岐阜県)







特別功労者表彰・功労者表彰

表彰者は次のとおり

- ・特別功労者表彰(選手として通算20回出場) 薄井 敏朗(千葉県)
- ・特別功労者表彰(選手として通算15回出場) 桂 剛(大阪府) 平田 和義(大阪府)
- ・特別功労者表彰(選手として通算10回出場)

新井 伸章(埼玉県) 登本 茂芳(埼玉県) 坂本 周作(神奈川県) 斉藤公志郎(長野県) 湊谷 知幹(京都府) 古味 直憲(高知県)

・功労者表彰(選手・形演武・監督・審判として通算5回出場)

野田 康二(宮城県) 有櫛 裕樹(北海道) 木村 清徳(宮城県) 松田 幸泰(秋田県) 高橋喜久雄(山形県) 眞中 進 (茨城県) 倉井 康雄(栃木県) 荻野 和重(埼玉県) 村田 四郎(埼玉県) 室田 次朗(神奈川県) 渡辺 直也(山梨県) 内山 貴之(長野県) 佐々木西盛 (福井県) 佐藤 泰史(静岡県) 渡邊 正人(静岡県) 森 正仁 (愛知県) 羽田野 剛 (愛知県) 川﨑 洋平 (三重県) 日下部正樹 (岐阜県) 渡邉 勇次(岐阜県) 久西 睦人 (滋賀県) 裕司 (滋賀県) ガンバートル・フデレムンフ (京都府) 杉尾 井上 彰二 (京都府) 大西 辰博(京都府) 梶谷 登(奈良県) 磯田 和伸(兵庫県) 伊藤 和仁(大阪府) 若月 宏之(山口県) 山口 剛志(山口県) 田村 修 (広島県) 河邉 法隆(香川県) 大平 篤(香川県) 音泉 秀樹(香川県) 沖 秀和 (愛媛県) 亀岡 英仁(愛媛県) 永竿 茂男 (大分県) 魚﨑陽一郎 (愛媛県) 敏夫 (徳島県) 堀 今村 昭紀(大分県) 兵動 信博(佐賀県) 清崎 威朗(熊本県) 古澤 均(佐賀県)

林 岩宏 (鹿児島県)

・出場証授与 代表として 徳留義見(神奈川県)

平成30年全国柔道整復師高段者大会

業種で国内初の開催

昇段の道 広がる

公益社団法人日本柔道整復師会(以下、日整)の長年の要望が受け入れられ、平成30年10月7日(日) に講道館において「平成30年全国柔道整復師高段者大会」を開催した。この大会は、男子五段以上、女子参段以上で柔道整復師であれば会員、非会員を問わず参加できることを講道館が認定した正式な大会であり、業種では国内初。高段者大会は毎年4月28日に講道館で開催されているほか、各都道府県を統括する10の連合会ごとに年1回開催されている。これらの高段者大会同様に昇段基準の加点となり、昇段の道を広げたことになる。記念すべき初開催には五段から八段まで44名の高段者が集まり、ワンマッチの段別試合でそれぞれが巧みな試合運びを見せ、往年の名選手ぶりをのぞかせた。

開会式では工藤鉄男会長が「日整事務局が講道館と交渉し第1回目が開催されることになりました。 これからも柔道を通して更に青少年健全育成に努め、地域住民のために貢献していただくことをお願

い申し上げ、皆さんの健闘をお祈りいたします」と激励した。来賓挨拶として産経新聞社広報室長の村雲克典氏は「日本柔道整復師会が日本柔道の発展にいかに貢献してきたか、ということを知りました。貴会のこれまでの功績を堅持するような大会になることと思います」と挨拶され、大会の成功を祈念した。





優秀選手および試合結果は次のとおり。

<優秀選手(敬称略)>

山﨑 昌司 五段(富山県) 木下 正規 五段(山口県) 奈須 開生 七段(宮崎県) 倉井 洋治 八段(栃木県)

高段者大会出場者名 (順不同)

【五段の部】

葉名尻 亘(爿	北海道) 菅野	真貴 (群馬県)	高木	啓光 (群馬県)	根岸	誉和 (群馬県)
上田 乃弘(培	奇玉県) 外園	良輔(千葉県)	上本	英彦 (東京都)	青沼	守 (東京都)
桑名 和行(新	新潟県) 山﨑	昌司(富山県)	吉田	剛章 (愛知県)	加藤	勇雄 (愛知県)
川﨑 洋平 (三	三重県) 黒氏	憲(愛知県)	水谷	澄夫 (三重県)	仙洞田	津義 (岐阜県)
真下 盛吉 (沒	滋賀県) 木村	友慈 (奈良県)	磯田	和伸 (兵庫県)	平田	和義 (大阪府)
西口寿士(ナ	大阪府) 木下	正規(山口県)	北冨	敬之(福岡県)	馬場	健太郎 (熊本県)

【六段の部】

田島	隆行	(群馬県)	原	泰之(群)	馬県) 嶋村	和彦	(群馬県)	大塚	俊彦	(埼玉県)
佐藤	公男	(埼玉県)	牛木	幹人(新	潟県) 河西	秀明	(静岡県)	今野	雅信	(愛知県)
竹上	勝	(愛知県)	大角	康之(京	都府) 岡島	順	(京都府)	石津	佳和	(奈良県)

桂 剛 (大阪府)

神田 雅春(富山県) 今野 伸俊(静岡県) 白井 康二(静岡県) 平野 相徳(和歌山県)

奈須 開生 (宮崎県)

【八段の部】

【七段の部】

倉井 洋治(栃木県) 藤田 利雄(富山県)









平成30年10月6日(土)、第26回日整学術・生涯学習講習会が日本柔整会館2階大会議場で開催された。台 風25号が日本海沖を北上する不安定な天候のなか、各県会員と都民ら合わせて110名が参加した。

今回の講習会は、特別講演公開講座で柔道整復師と柔道整復師が行う骨折や脱臼の施術の歴史を学び、その後骨模型シミュレーターにより骨折や脱臼の発生メカニズムと整復手技の根拠を学び、更には特別セミナーで現場での骨折・脱臼の整復固定を学ぶなど、柔道整復術公認100年を再来年に控え、講習全体が有機的に繋がる意義深いものとなった。

タイムスケジュール

13:00 開会式

開会の辞 松岡 保副会長

工藤鉄男会長 挨拶

13:10 特別講演(公開講座)

14:20 骨模型シミュレーター実演

15:20 特別セミナー

16:00 学術・生涯学習報告ほか

16:15 閉会式

閉会の辞 萩原正和副会長



開会にあたり工藤鉄男会 長は、「医療・介護の分野 で予防が重要になっていく。 柔道整復師の歴史を紹介し、 社会に必要な職業であるこ とを今回の公開講座で一般 の皆さんに聞いて理解して

いただきたい。100年の歴史は先輩たちが命懸けで 技術と技能を提供してくれたおかげである。この先 の100年にその技術と技能を残して地域に提供して いくために、これからも協力してほしい」と挨拶した。 その後以下の特別講演が開催された。

特別講演公開講座

演題:『柔道整復師の歴史を探る』

講師:湯浅有希子先生

帝京平成大学ヒューマンケア学部・柔道整復 学科助教、博士 (スポーツ科学)



柔道整復は2001年にWHO(世界保健機構)で「伝統医療と相補・代替医療に関する報告」に記載され世界的に認知された伝統医療となっているが、その内容はもっぱら1970(昭和

45) 年の柔道整復師法施行後の資格に関する概要説明のみに留まっている。要因は歴史研究の乏しさと資料の不足によるものである。湯浅先生はその学問的空白を埋めるために、全国各地の文書館や史料館・図書館・博物館などを回って柔道整復の歴史に関する資料を渉猟し、今回その研究成果の一端として江戸時代から現代に至る柔道整復の歴史と制度の変遷を紹介された。

江戸時代における接骨の系譜は、中国伝来と西洋 伝来、そして日本独自の実証的研究による三つの系



統と流派に起源を求めることができる。これらのう ち日本独自の系統・流派の一派である華岡流(華岡 青洲・1800年)の著書に天神真楊流柔術の記載が あり、これが現在の日本柔道整復師会の源流となる。 この流派は元々、楊心流(開祖:秋山四郎兵衛義時) に発し、楊心流とともにそこから派生した真之神道 流ん(流祖:山本民左衛門英早)を学んだ磯又衛門 正足が開祖となって誕生した。楊心流に始まる三つ の流派のいずれにおいても当身とそれに伴う殺法と 活法が説明されている。また天神真楊流柔術家の井 プロ松之助が1896 (明治29) 年に出版した「死活自 在 接骨療法 柔術整理書 | に「接骨 | という言葉 が最初に書かれたとのことである。同書は各関節の 脱臼整復法等を記述しているが、当時ある程度認知 されていた西洋医学書 (パレ外科書) の整復法との 類似点が多く、記述内容や図画からはこの書を応用 したことがうかがえる。

明治・大正期においては接骨の規制と法制度への 組込みの中で、「接骨」から「柔道整復」への転換 がなされる。西洋医学の台頭に伴い、1883(明治 16)年に「医師免許規則」および「医術開業試験規 則」が交付されると、接骨術は消滅の淵に立たされ た。そこで天神真楊流柔術家の萩原七郎が柔道接骨 術公認期成会を結成し、加納治五郎の高弟である山 下義韶とともに接骨術の復権と柔道整復師の法制化 に立ち上がった。その結果、紆余曲折を経て1920(大 正9)年、按摩術営業取締規則の改正の中で「柔道 整復」という名称で法制化され、消滅の危機が回避 されるとともに柔道家の身分が法的に保障されるこ とになった。

1947(昭和22)年、柔道整復は再び消滅の危機に 瀕することになる。戦後の新憲法の制定発布により 各省令は失効し、その結果GHQより、柔道整復は 徒弟制度のみで技術が伝承されている上に基礎医学の知識が欠如しているとして、既得権者を除き柔道整復師の全面禁止令が出されようとしていたのである。そこで当時の接骨師会は、「柔道整復師の施術を業として行おうとする者は、必ず都道府県知事免許を受けなければならず、免許は公認の学校または養成施設を卒業した上、都道府県知事の行う試験を合格した者に与えられる」という学校制度を法制化する法案を提出し、同法案が国会を通過して、改めて「あん摩、はり、きゅう、柔道整復術営業法」が制定公布され、柔道整復の命脈が繋がったのである。

1970 (昭和45) 年には、柔道整復師会から各方面への働きかけにより柔道整復師法(単独法)が成立。 更には高齢化社会の到来による社会構造や疾病構造の変化が予想されるという時代背景の中、柔道整復師にも多様な対応が求められるとして、1988 (昭和63) 年に柔道整復研修試験財団が設立し、1993 (平成5年)、第1回の国家試験が実施されて柔道整復師免許は知事免許から厚生大臣免許になった。

湯浅先生は最後に、柔道整復師の歴史研究の展望に触れ、「お宅に貴重な資料があった場合、ぜひ情報提供をしてほしい」と聴講者に依頼し講演を締めくくられた。

骨模型シミュレーター実演

演 題:『骨折・脱臼整復シミュレーターを使った 整復手技の伝承』

発表者: 高須周平会員・田邊美彦会員 北田秀治元会員

従来の骨模型は針金やゴムで関節が連結されているため、医学的に正しい関節運動や可動域を表しておらず、そのため人体の複雑な関節運動や軟部組織



の作用を正確に再現できる骨折・脱臼シミュレーターは世界的に存在しなかった。そこで高須会員らは、 関節構造に磁石を使用したり骨部分に対し耐久性の ある素材を探したりして、何年もかけて研究して、 今回のシミュレーターを開発。整復ができない柔道 整復師が増えて本来の柔整業務が認知されなくなっ た昨今、我われの技術を守り将来に継承していくた めの手段として活用できると紹介し、今回実際に上 肢モデルを壇上に据えて、モデルの説明とモデルを 使った骨折・脱臼の発生メカニズム、肩関節脱臼や コーレス骨折の整復操作を提示した。

またシミュレーターを使ったビデオを紹介し、ビ



デオで骨の動 きと整復手技 の原理を理解 し、その後シ ミュレーター で実際に反復 練習すること で整復手技を 習得すること を想定してお り、すべての 柔道整復師の 技術を一定の 水準以上まで 上げていきた いと意欲を語 った。

特別セミナー

演題:『柔道整復師の骨折・脱臼の施術』

講師:公益社団法人日本柔道整復師会 涉外部 部長

富永敬二

富永部長自ら経験した上肢の骨折と脱臼について、 その整復操作を中心に膨大な症例の写真と動画を提



示。また実際に会員をモデルにして、コーレス骨折や 肩関節脱臼などの整復と、 副子と包帯による固定など も紹介した。

特に顎関節や肩関節脱臼 の整復、コーレス骨折の整

復手技が動画で紹介されたときは、手際の鮮やかさ と臨場感あふれる患者とのやり取りに、会場内から 感銘と感嘆の声が何度か発せられた。

富永部長は最後に、「保存療法の限界を知り対処する能力が必要。人間の持つ自然治癒力に対し治療者側はいかに効果的に関与できるかにある」と述べて終了した。



学術・生涯学習報告ほか



長尾淳彦学術教育部長から、平成31年度と32年度の学術大会の隔年開催の状況や、「匠の技」の目的や意義と講習会開催等の今後の方針、更にラグビーワールドカップに対する活動の流

れや日整のスタンスなどについて説明と報告が行われた。

また三橋裕之総務部長から7月豪雨や一連の台風被害などに対する災害見舞金の支給状況についての報告と、萩原正和副会長から北海道胆振地震の被害状況と災害救護活動の内容についての報告があった。更には大藤忠昭事業部長から翌日の日整柔道大会への協力依頼と、森川伸治保険部長から柔整審査会の権限強化の進捗状況について説明などが行われ、4時20分、予定どおり閉会となった。

柔道整復師のための

入門編

横浜創英大学教授 星山 佳治

第8回/相関

前回まで少し難しい話が続いたので、今回はあまり難しくない話をしたいと思います。

そこで今回は、二つの項目について、それぞれの 関係がどうなっているのかを考える方法についてお 話ししたいと思います。

例えば「血圧で上が高い人は下も高いのか?」といった単純な疑問を抱いたとします。しかし、上が高い人でも、下が高いとは言いきれないかもしれません。二つの項目にどのような関係性があるのかをデータを用いて説明するには、どうすればよいでしょう。そこを考えてみましょう。

●正の相関

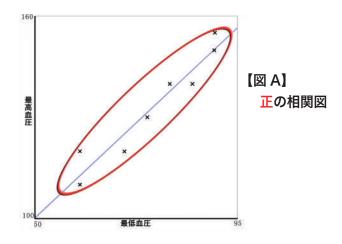
まず、右上の【表1】を見てください。この表は、10人分の最高血圧と最低血圧、身長、年齢、睡眠時間のデータをまとめたものです。この表からは、最高血圧が高いほど最低血圧も高そうであることが容易に想像できます。しかし、人数を増やして100人分や1,000人分のデータを並べてみると、そう簡単には予測できません。そこで、これらを分かりやすくするために、統計で行う方法を見てみたいと思います。

まず、縦軸に最高血圧、横軸に最低血圧として、 X軸とY軸の座標上に×点を打って、そのデータから平面図を描いてみます。そうしてできたのが右の 【図A】になります。これを「相関図」と呼びます。「相 関」というのは、二つの項目間の直線的な関係という意味です。

あらためて【図A】を見ると、×点は赤い丸の中に配置され、左下から右上の方向に並んでいるように見えます。このように見えるときは、『一方が大きくなると他方も大きくなる』という関係性があり、これを「正の相関」があるといいます。一直線上に沿って並ぶほど相関は強くなります。

【表1】10人の最高血圧,最高血圧,身長,年齢,睡眠時間

ID	最高血圧	最低血圧	身 長	年 齢	睡眠時間
1	100	50	170	30	9
2	110	60	160	35	9
3	120	60	170	40	8
4	120	70	160	45	8
5	130	75	150	50	7
6	130	75	160	55	7
7	140	80	150	60	6
8	140	85	170	65	6
9	150	90	160	70	5
10	155	90	160	75	5





●負の相関

次は、年齢と睡眠時間との関係を見てみます。 同じように左頁の【表1】の10人分のデータを使っ て、「年齢」と「睡眠時間」の相関図を描きます。 できあがったのが右の【図B】になります。×点の 配置をみると、今度は左上から右下にかけて並んで いるように見えます。

年齢が高くなるほど、睡眠時間は短くなる傾向が あるようです。このように『一方が大きくなると他 方は小さくなる』という関係性がある場合、これを 「負の相関」があるといいます。

●無相関

もう一つ相関図を作ってみましょう。今度は、「最 **高血圧**」「**身長**」とにはどのような関係があるのか を見てみます。【図C】がその相関図です。これは ×点が一定の線に沿って並んでいるような状態では なく、『ほとんど無秩序にばらけていて、一定の傾 向性が見えない』状態にあるようです。このような 場合を「無相関」といいます。最高血圧と身長には 相関関係はないということです。

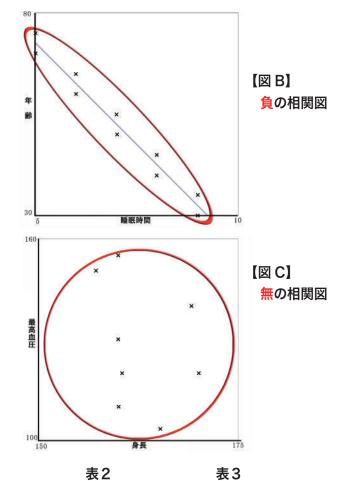
●相関係数

続いて、「表2」のデータを見てみましょう。 XとYの値が完全に一致しています。このようなと き、相関の強さを表す相関係数は[1]になります。 専門的には相関係数は[r=1]と表します。

更に「表3 | のデータは、XとYの値が完全に逆 転して一致しています。このようなとき、相関の強 さを表す相関係数は「-1」になります。専門的に は「r=−1」と表します。どちらも現実世界には まず見られないでしょう。そして、相関が全くない 無秩序 (無相関) な状態のときの相関係数は「r= 0」となります。

つまり、相関係数は「-1」以上「1」以下の値 をとるわけです。実際にXとYという二つの値から 相関係数を求める計算式は少々難しく、初級編の節 囲を超えてしまうので今回は省略しますが、市販の 統計ソフト等を使えば簡単に求めることができます。

データ数があまり多くない場合は、手計算や表計 算ソフトを利用して求めることもできます。興味の ある方はやってみてください。



Х	Υ
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10

Х	Υ
1	10
2	9
3	8
4	7
5	6
6	5
7	4
8	3
9	2
10	1

プロフィール

星山佳治(横浜創英大学 教授)

学歴

昭和54年3月

昭和57年3月 昭和60年3月

東京大学医学部保健学科 卒業

東京大学医学系研究科修士課程修了 保健学修士 東京大学医学系研究科博士課程修了 保健学博士

(博医第596号)

平成16年1月

平成24年4月

昭和大学医学部教授

横浜創英大学看護学部教授

社会活動

平成11年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月

文部科学省大規模 コホート運営委員(現在に至る) 東京都花粉症対策検討委員会委員(現在に至る) 日本疫学会評議員(平成27年12月まで) 国立病院機構EBM推進のための大規模臨床研究統

計責任者(現在に至る)

理事会だより



平成30年度 第3回理事会

開催場所 日本柔整会館 2 階大会議室

開催日時 平成30年7月26日(木)午後1時~

午後 4 時50分

理事現在数及び定足数 現在数17名 定足数9名

出 席 者 理事17名中17名出席

工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、石原、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、

伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田

理事外の出席者嶋谷監事、寺本監事、新井情報管理

室長、山岡総務部員

議 長 工藤会長

司 会 三橋総務部長

開 会 の 辞 松岡副会長 閉 会 の 辞 萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が 開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人 は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清・寺本 欽弥両監事とであることを確認した。

議事に入る前に、日整全国少年柔道大会、日整全 国少年柔道形競技会、日整全国柔道大会の組み合わ せ抽選を行った。

議題

第1号議案『災害見舞申請について(和歌山県:H30/6/20大雨被害)』

総務部長から議案について説明があった。審議の 結果、「災害対策積立金規程」に基づき、和歌山県 からの災害見舞申請(床上浸水1件)を承認可決した。

第2号議案『「平成30年7月豪雨」の対応について』

(1) 災害見舞申請について(広島県、福岡県)

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、「災害対策積立金規程」に基づき、広島県(床上浸水1件)および福岡県(床上浸水2件)の災害見舞申請を承認可決した。

また、平成30年7月豪雨に関し、未着分の災害見舞申請の承認については、迅速な対応をすべきとする要望から、部長連絡会議に一任することを承認可決した。(2)「災害対策積立金規程」に基づくその他の対応について

総務部長から標記について説明があった。審議の

結果、「災害対策積立金規程」に基づく支援金支給等の対応の有無などについては、松岡副会長と石原財務部長のもとで整理をして、必要に応じて検討することを承認可決した。

第3号議案『岡山県柔道整復師会社団法人設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、岡山県から申請のあった岡山県柔道整復師会社団法人設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰4名、会長感謝状4名、永年表彰4名の表彰について承認可決した。

第4号議案『青森県柔道整復師会社団法人設立40周 年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、青森県から申請のあった青森県柔道整復師会社団法人設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰2名、会長感謝状3名、永年表彰22名の表彰について承認可決した。

第5号議案『滋賀県柔道整復師会社団法人設立70周 年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、滋賀県から申請のあった滋賀県柔道整復師会社団法人設立70周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰1名、会長感謝状3名、永年表彰8名の表彰について承認可決した。

第6号議案『三重県柔道整復師会社団法人設立50周 年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、三重県から申請のあった三重県柔道整復師会社団法人設立50周年記念式典における表彰について審議し、会長感謝状1名、永年表彰10名の表彰について承認可決した。

第7号議案 『全国会長会の開催日程等について』

総務部長から議案について説明があった。例年、全国会長会は3月の第4日曜日に開催しているところであるが、今年度は柔道整復術公認100周年記念式典との兼ね合いから、例外的に、記念式典の前日である平成31年3月6日(水)に全国会長会を開催すること、また、全国会長会の開始時刻や内容については総務に一任することについて審議の結果、承認可決した。

第8号議案「今後の柔道整復師会の広報活動について(案)」

総務部長から議案について説明があった。都道府 県柔道整復師会において、各県地元のマスメディア との関係構築を進めているが、審議の結果、次のス テップとして、①マスメディアの協力を得ながら、 地域の住民に喜ばれる柔道整復師ならではのイベン ト開催をする準備を進めること、②当イベント開催 に係るプロジェクトチーム(政策部、総務部、渉外 部および当イベント開催県(まずは1~2県で開催 予定))を作ることについて承認可決した。

第9号議案「内閣府指摘事項(寄附講座)への対応について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、公1事業「寄附講座の開設」に係る対応について、

今後も継続的に検討していくことを承認可決した。 第10号議案『日整学術・生涯学習講習会タイムスケジュール等について』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、平成30年10月6日(土)開催の標記講習会に係るタイムスケジュール(13時開会)について、承認可決した。また、公開講座の講師の選定など詳細は、学術教育部一任とすることを承認可決した。

第11号議案『公認私的研究会の新規登録について』

学術教育部長から議案について説明があった。大分県からの新規登録申請1件について、審議の結果、現時点での活動歴がない(必要な添付書類「活動歴報告書」の提出がない)ことから否決した。

第12号議案『日整柔道大会について』

事業部長から議案について説明があった。審議の結果、標記大会において、①史上2人目の講道館女子9段に昇段した梅津勝子会員(東京都)に対し、記念品を贈呈すること、②世界柔道形選手権大会で6連覇を果たした2名(固の形:中山智史、林聖治(岐阜県))を表彰すること、③ほか柔道整復師高段者大会を含め、大会運営の詳細は事業部に一任することを承認可決した。

第13号議案『日整会館の休館(お盆休み)について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「職員就業規則」にお盆休み(8月13日から15日の3日間)を休日とする旨を明記すること、当改正の施行日を平成30年7月26日とすることを承認可決した。第14号議案『日整65周年記念式典に係る厚生労働大臣表彰の中央推薦基準について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、日整から厚労省に対して標記表彰に係る中央推薦をする際、従来は、厚労省が定める受賞要件に加えて、日整独自の基準(会員歴30年以上かつ基準点100点以上)を満たしている者を推薦していたが、今回から日整独自基準を廃止し、厚労省が定める要件を満たしてさえいれば、中央推薦することとする提案を承認可決した。

第15号議案 『機能訓練指導員認定柔道整復師講習会の実施の承認について(東京都)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、 平成30年12月1・2日、東京都柔道整復師会研修ホールにおいて、標記講習会を開催することを承認可決した。 第16号議案「電子請求を進めるに当たっての実態調査について」

政策部長から議案について説明があった。審議の結果、標記調査を今後行うことについて承認可決した。

報告事項

- ① 柔道整復術公認100周年並びに日整65周年に係る各県あてお知らせ等について
- ② 日整記念式典に係る一般表彰等の各県への通知 について
- ③ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事(柔道整復師 から学ぶコツコツ健康術)
- ④ 今後の業界説明会等について

- ⑤ 理事会議事録について
- ⑥ 通常総会議事録について
- ⑦ 柔道整復師養成施設での職業教育分野別第三者 評価モデル事業の推進委員および外部評価委員 の推薦について(財団から)
- ⑧ 全国柔道整復学校協会および柔道整復研修試験 財団の役員について
- ⑨ 柔整連絡協議会について
- ⑩ アトラ株式会社についての分析
- (1) 柔道医科学研究会での発表者等について
- (12) 柔道整復師による超音波検査の結果告知について
- (3) 災害現場における柔道整復師の医療行為について
- (4) 平成29年度 入会金·会費等納入一覧表(修正版)
- ⑤ ベトナム国医療状況など調査報告
- ⑥ 学会誌「医学教育」への掲載原稿について
- ⑦ 日整トピックについて(平成30年6月号)
- ⑧ 公認私的研究会の変更申請について
- ⑨ 全国柔道整復師高段者大会要綱等について
- 20 各部報告

(政策部) 違法広告対応事例

(総務部)「柔道整復師賠償責任保険」追加補 償項目について

(保険部) 労災料金の改定について

(渉外部) 日整トピックについて(平成30年 7月号)

(学術教育部)「月刊スポーツメディスン8月 号」掲載記事について

(事業部) JIMTEF 災害医療研修ベーシック コースの開催について

平成30年度 第4回理事会

開 催 場 所 日本柔整会館2階大会議室

開催日時 平成30年9月27日(木)午後1時~ 午後2時55分

理事現在数及び定足数 現在数17名 定足数9名

出 席 者 理事17名中17名出席

工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、石原、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、 伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田

理事外の出席者嶋谷監事、寺本監事、新井情報管理

室長、金子総務部員

議 長 工藤会長

司 会 三橋総務部長 開 会 の 辞 萩原副会長

閉 会 の 辞 松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が 開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人 は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清・寺本 欽弥両監事とであることを確認した。

議期

第1号議案『「平成30年7月豪雨」対応について』

(1) 被災会員に対する災害見舞金について

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、「災害対策積立金規程」に基づき、申請のあった 岡山県(床上浸水1件)および愛媛県(半壊1件)の 被災会員に対する災害見舞金の支給を承認可決した。

なお、上記を含め、「平成30年7月豪雨」に係る 被災会員に対する災害見舞金の支給は計16件(京 都:床上1、岡山:全壊2 床上2、広島:床上2、 愛媛:半壊3 床上1、福岡:床上5)となった。

(2) 被災府県柔道整復師会に対する災害見舞金について 総務部長から標記について説明があった。審議の 結果、「災害対策積立金規程」に基づき、被災府県 柔道整復師会に対する災害見舞金(岡山100万円、 愛媛30万円、広島・福岡10万円、京都5万円)の支 給を承認可決した。

(3) 全壊会員に対する会費免除について

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、当災害による全壊の会員に係る被災県の要望があった場合には、来年度の会費免除の実施の可否について検討することを承認可決した。

第2号議案「災害見舞申請について(和歌山県: H30/8/23台風20号被害)」

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「災害対策積立金規程」に基づき、申請のあった和歌山県(床上浸水1件)の被災会員に対する災害見舞金の支給を承認可決した。

第3号議案『災害見舞申請について(大阪府: H30/9/4台風21号被害)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「災害対策積立金規程」に基づき、申請のあった大阪府(全壊1件)の被災会員に対する災害見舞金の支給を承認可決した。

第4号議案『「常置機関設置規程」の改正等について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「常置機関設置規程」を平成30年9月27日付けで改正・施行することを、承認可決した。なお、改正内容は以下のとおり。①政策部に置かれていた「情報管理室」を、総務部に置く(異動させる)。②保険部に置かれていた「介護対策課」を廃止して、総務部に「地域包括ケア推進室」を置く。

また、併せて同日付で、新井宏情報管理室長を政 策部から総務部に異動し、藤田正一保険部員を総務 部の地域包括ケア推進室長に異動することを、審議 の結果、承認可決した。

第5号議案『福島県柔道整復師会社団法人設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、福島県から申請のあった福島県柔道整復師会社団法人設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰1名、会長感謝状2名、永年表彰9名の表彰について承認可決した。

第6号議案『千葉県柔道整復師会社団法人設立60周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、千葉県から申請のあった千葉県柔道整復師会社団法人設立60周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰1名、会長感謝状3名、永年表彰47名の表彰について承認可決した。

第7号議案 『埼玉県柔道整復師会社団法人設立70周 年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、埼玉県から申請のあった埼玉県柔道整復師会社団法人設立70周年記念式典における表彰について審議し、永年表彰63名の表彰について承認可決した。第8号議案『日本柔道整復師会社団法人設立65周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、各都道府県柔道整復師会から申請のあった日本柔道整復師会社団法人設立65周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰64名、会長感謝状96名、永年表彰603名の表彰について承認可決した。第9号議案『叙勲申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、工藤鉄男会長に係る標記申請について準備を 進めていくことを承認可決した。

報告事項

- ① 職務執行状況報告書
- ② 日本柔道整復師会社団法人設立65周年記念式典 における厚生労働大臣表彰について
- ③ 理事会議事録について
- ④ 山梨県柔道整復師会の富士山登山者向け救護活動
- ⑤ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事(柔道整復師 から学ぶコツコツ健康術)
- ⑥ 全柔連柔道医科学研究会報告
- ⑦ 全柔連柔道救護担当者講習会報告
- ⑧ グランドスラム大阪救護派遣者等について
- ⑨ 日本柔道整復接骨医学会役員及び職務分掌について
- ⑩ 日本柔道整復接骨医学会顧問委嘱について
- ① 予算管理月報(8月分)
- ② 労災施術労金表・自賠責保険上限目安料金表
- ③ 日整トピック
- ⑭ 日整学術・生涯学習講習会の講師等について
- ⑤ 医学教育白書 掲載
- (6) 公認私的研究会の変更申請について
- ① JIMTEF 災害医療研修について
- 18 日整柔道大会について
- (19) 各部報告

(総務部) 合同部会懇親会について

(総務部)健康増進法の一部を改正する法律 について(受動喫煙防止等)

【労災施術料金改定】骨折・不全骨折・脱臼 後療料10円ずつアップ

保険部長 森川伸治

妥協しないで交渉成功

既に実施されているとおり、労災施術料金は平成30年9月1日から改定後の料金を適用しております。これは平成30年8月24日付けで、厚生労働省労働基準局補償課長から都道府県労働局長宛てに施術料金改定等の通知が発出されました。

改定交渉の経緯を報告いたしますと、平成30年6月11日付けで補償課長宛てに、工藤鉄男会長名で料金改定に関する要望書を提出しました。その後、顧問議員の先生方の強力なご支援の下、妥協することなく7回もの交渉を重ねた結果、得られたものです。まず、再検料は、現行の375円から480円に引き上げました。運動療法料および骨折・不全骨折・脱臼の後療料を、それぞれ10円ずつ引き上げました。

運動療法料 器具なし算定可

運動療法料は、「運動機能の回復を目的として20分程度の各種運動を行った場合に算定できる」としました。 器具を使用しなくても運動療法を行っているため、現行の「各種運動器具を使用した場合に算定できる」の 条件を除外しました。

特別材料は2回まで交換可

特別材料費は、現行では1負傷部位について1回算定できますが、新たに「骨折、不全骨折および脱臼については、特別材料の交換が必要となった場合、後療時に2回まで特別材料費(1,620円)として算定できることとしました。

算定基準関係 平成30年9月1日から適用

改定項目	現行	改定後
再検料	375円	480円
運動療法料	360円	370円
骨折後療料	970円	980円
不全骨折後療料	820円	830円
脱臼後療料	820円	830円

☆主な改定事項

- 1 再検料を大幅に引き上げ
- 2 運動療法料の算定要件緩和と引き上げ (各種運動器具の使用条件が除外され、部位、回数に関係なく1日370円とし、運動機能の回復を目的と した各種運動を20分程度行った場合に算定できることとした)
- 3 骨折、不全骨折、脱臼の後療料を引き上げ (引き上げの条件として、後療時に関節可動域・筋力の評価を行い、早期職業復帰に向けた経過および 所見を施術録に記載することとした)
- 4 特別材料費の算定回数増 (骨折、不全骨折および脱臼については、特別材料の交換が必要となった場合、後療時に2回まで特別 材料費[1,620円]として算定できることとした)

緊急時は資格を越えて人命救助

災害救護訓練で医師と連携

日整涉外部

(公社)東京都柔道整復師会の広報誌コンパス(平成30年2月28日)に掲載された貴重な記事を紹介します。これは東京の大田区で開催された緊急医療救護訓練とその事前会議の内容が掲載されており、災害緊急時には医師が柔道整復師と連携すれば、"救うべき命を救う"ことができ、資格を越えて人命救助することが可能であると報告しています。以下はその要約です。

平成29年9月23日(土・祝)今年度最初の「緊急 医療救護所開設運営訓練」がJCHO東京蒲田医療センター(以下、JCHO)および六郷中学校(以下、六郷中)において行われ、大田支部(大田区柔道接骨師会)から会員8名が参加した。そして訓練に先駆けて、医師・薬剤師・看護師ボランティア・区職員・柔道整復師(大田区柔道接骨師会理事の亀岡達也会員)の代表者らが事前に会議を重ねた。この事前会議の中で、大田区柔道接骨師会の顧問であり、大田区災害医療コーディネーターをされている、きはら整形外科院長の木原正義先生より柔道整復師に対する評価をいただき、その内容を亀岡会員は次のように書いている。

高い評価

「大田区柔道接骨師会の皆様には学校救護所訓練の頃からかれこれ10年以上災害訓練に参加し、重要な役割を担っていただいております。大災害直後の混乱の中で緊急医療救護所を立ち上げ、運営していくには医師をコアにして医療関係者、行政、近隣住民、ボランティア等多くの方々の支援が必要となります。そんな中で柔道整復師の皆様には軽症者の処置だけでなく、テントの設営、トリアージ、患者さんの輸送等々、今までの訓練で得た経験を生かして活動していただきました。

緊急医療救護所に参集する医師の数は限られており、そのうち、中~重傷者の処置に多くの人員が必要となり、軽症者の処置に手が回らないことも考えられます。そんな中で柔道整復師の皆様が医師の指示の下に処置を手伝っていただければ、私たち医師は『救うべき命を救う』べく活動をすることができます。

今後は大田区柔道接骨師会に加入していない柔道整

復師にも声をかけ、トリアージ訓練、応急処置の訓練等 の講習会を行い、一人でも多くの柔道整復師が緊急医 療救護所に参集し、地域住民のために活動していただ けるように期待してやみません」という高い評価であった。

災害時に必要な柔道整復師

同会議の中で大田区保健所担当者より、「救護所が立ち上がった超急性期には、ドクターの人員が少なく、トリアージエリアには待つ人が長蛇の列をつくり混乱を極める。このときに、柔道整復師が明らかな軽症者をピックアップし、緑エリアに誘導し早急な処置ができないか」との依頼があった。亀岡会員は、柔道整復師に診断権がない点を説明した上で「野戦病院の様相を呈した状況や、厚生労働省の検討委員会で、災害による緊急時には資格を越えて人命救助する旨の検討事項を踏まえれば、不可能ではない」と回答した経緯があった。そこで今回は今までよりも一歩踏み込んだ訓練となった。

訓練後、蒲田医師会理事の町田先生より、「柔道整復師が高橋会員をはじめ良くやってくれていた」。また、JCHOに参加されていた薄田医師会副会長の木原先生より、「訓練稜の町会・看護学生との意見交換会で緑エリアの柔道整復師がテキパキ仕事していた」とそれぞれの会場で評価をいただいた。

大きな宝物

事前会議の総括として亀岡会員は、「私たちの大田 区では柔道整復師の存在が大きな役割を担っている と自負している。これは長年災害訓練に参加して多く の先生方や大田区の職員と顔の見えるお付き合いを することができ、そこから生まれた信頼関係により、 多くのことを任されるようになってきたものと思われ る。実際の訓練でも病院の医師と従業員、近隣の開 業医、薬剤師、地域住民、そして大田区の職員等々

と直に顔を合わせてお話をすることができ、 それが私たち柔道整復師にとって大きな宝物になっている」と結んでいる。



富士山5合目6合目の 登山者救護活動について報告

公益社団法人山梨県柔道整復師会 会長 大室 正美

平成30年6月28日(木)理事会決定事項 富士山登山者救護活動について

柔道整復師は、運動器外傷の救護は可能であるが、 県の職員としては柔道整復師が富士山登山者に対し、ど のような対応ができるか手探り状態であると思われる。

責任ある救護を行い、今後に向け柔道整復師にとって貴重な機会であると思われるので参画すべきと承認可決した。(平成29年に、県議会議員6名を含む視察団に社団役員も参加し、登山道・下山道での救護の状況を視察したのが始まり)

経緯

平成29年9月、山梨県富士山課より「平成29年度 安全対策事業」の7合目下山道に、緊急避難所を設 営することの案について、柔道整復師の救護協力の 打診があった。

今年に入り、富士山課より、平成30年7月28日~ 8月19日の土日8日間、5合目と6合目の救護所に、 救護活動の依頼があった。

この活動要請は、今後下山道7合目の緊急避難所 設営(案)に向けて、柔道整復師が救護活動として 対応できるか試される要請であると思われる。

現状

5合目6合目には看護師さんが詰めているが、捻挫などの対応はできず、湿布を貼る程度のことしかできていなかった。そのためシーネ等の材料も常備していない。

7合目、8合目、9合目には、ドクターが常駐しているが、登山道の救護所で、主に高山病などの体調不良の対応に当たっている。

下山道には山小屋がなく、7合目に緊急避難所の 設営(案)が出てきている。

救護活動の申請必要書類

夏季登山シーズン中は、マイカー規制が実施され、 5合目までバス・タクシーと指定車だけが乗り入れ 可能となる。(井出正治副会長所有の車両は登録済) 1. 届出済みの車検証のコピー

- 2. 柔道整復師の免許コピー
- 3. 運転免許証のコピー

救護日および参加者

富士山登山者ボランティア救護

救	護日	場所	担当者
7月	28日(土)	5合目	井出正治副会長 西村政重相談役
/ /	29日(日)	5合目	台風で中止
	4日(土)	5 合目	井出正治副会長
		6 合目	井出正治副会長 (午後)
	5日(日)	5 合目	大室正美会長 井出正治副会長
		6 合目	小林 肇理事 小山真史会員
8月		5 合目	井出正治副会長
	11日(土)	6合目	金丸 健理事 金丸千和 (外部)
	12⊟(⊟)	5 合目	小林 肇理事 小林徳幸理事
	18日(土)	5 合目	井出正治副会長
	19日(日)	5合目	井出正治副会長 渡辺直也理事
	190(0)	6合目	上田昭仁理事 小山真史会員

救護活動

十分な周知が行われていなかったのと、5合目では救護所に寄らずにバス等で下山する人もいて、1 日平均3人くらいの対応となった。

しかし、下腿骨骨折があり、応急手当をして救急 車での搬送となったり、転倒により肩関節脱臼の人 が来たりもした。

多くは、膝関節捻挫、足関節捻挫で、テーピング などの手当を行い喜んでいただいた。来所者の年齢 は、50~60歳の方が多かった。

今後の予測と課題

柔道整復師の救護が可能と判断された場合は、下 山道の7合目に緊急避難所が設営されることになる。

登りよりも下りの方が運動器の負担、転倒などが 予測されるため、医師と柔道整復師、または看護師 と柔道整復師の配置が求められる。また、開山から 閉山までの期間、毎日の救護活動が必要となった場 合、山梨県だけでは対応不能となる。

日整の救護活動と位置付け、近隣都県の協力が必要であると思われる。また、柔道整復師が常駐していることを知らせるため、看板などを用意することも必要である。



災害復興支援チャリティー 第45回 日整親善ゴルフ静岡大会

栃木県が連覇し5度目の団体優勝

個人戦は鈴木直樹会員(千葉)が初優勝

小雨と霧の中のプレー

7月の西日本豪雨と9月の北海道胆振(いぶり) 東部地震復興支援チャリティーとして第45回日整親 善ゴルフ静岡大会が、平成30年9月16日(日)に公益 社団法人静岡県柔道整復師会(小澤喜一会長)の主 管により「大熱海国際ゴルフクラブ」で開催された。 全国から会員・ゲスト・賛助会員ら合わせて116名 のゴルフ愛好家が参加し腕を競った。

当日は小雨と霧の中のプレーとなり、前の組がどこにいるか分からない状況のため、「打ちますよー」と大声を掛けてからのラウンドが多かった。しかし、それが良かったのか、悪かったのか、景色に惑わされることなく視界不良の中へ打ち込み、かえって良いスコアで回れたというプレーヤーもいた。

各都道府県の上位4会員のネット合計で競う団体戦は、実力の栃木県柔道整復師会が昨年に続いて連覇し5度目の頂点に立った。準優勝は、グロス合計トップとなったがハンディキャップに泣いた長野県柔道整復師会であった。3位は岐阜県柔道整復師会。参加者全員で競う個人戦ネットの部は、千葉県の鈴木直樹会員が初優勝を飾った。準優勝は栃木県の笠原稔会員、3位は神奈川県の森暁夫会員。(結果は別表のとおり)

意義ある交流



大会の意義と政策ポリ シーを語る工藤会長

工藤鉄男会長は前夜祭と表彰 式の挨拶で、全国の会員が情報 交換の場として親しく交流し、 柔道整復師としてお互いの質を 高めていく意義ある大会である 旨を述べた。また、業界の教育 改革や制度改革などを実現し、 積年の努力が実を結んだことや、

未来への更なる政策ポリシーを語った。

日赤静岡県支部に寄託

ショートホールでワンオンできなかったプレーヤーがペナルティーを支払う方式でチャリティーが設けられた。しかし、ワンオンしたプレーヤーもゴルファーの心で進んで協力し、120,500円の募金が集

まった。この浄財は日本赤十字社静岡県支部に寄託することとなった。

競技結果

【団体戦】注:ネットは各都道府県上位4会員の合計

順位	都道府県 グロス		ハンデ	ネット
優勝	栃 木	324	31.2	292.8
準優勝	長 野	318	24.0	294.0
3 位	岐 阜	321	24.0	297.0



団体優勝の栃木県チーム

【個人戦】年少年長区別せず参加者全員

順	位	氏	名	都道	府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
優	勝	鈴才	直樹	千	葉	40	36	76	6.0	70.0
準優	憂勝	笠原	稳	栃	木	45	37	82	12.0	70.0
第3	3位	森	暁夫	神系		38	36	74	3.6	70.4

【グロスの部】70歳以上

	順	位	氏	名	都道	府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
	優	勝	名木	田重信	岡	Ш	34	36	70	0	70.0
	準優	憂勝	尾藤秀邦		岐	阜	37	36	73	0	73.0
Ì	第3	3位	森	暁夫	神系		38	36	74	0	74.0

【グロスの部】60歳以上

順	位	氏	名	都道	府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
優	勝	酒井	正彦	長	野	40	38	78	0	78.0
準優	憂勝	柳原博史		長	野	41	38	79	0	79.0
第3	3位	野本	真一	長	野	42	38	80	0	80.0

【グロスの部】60歳未満

順	位	氏	名	都道	府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
優	勝	浅川	透	富	Ш	37	36	73	0	73.0
準優	憂勝	添谷記	武仁	栃	木	35	40	75	0	75.0
第3	3位	鈴木	直樹	千	葉	40	36	76	0	76.0

【レディース】

順	位	氏	名	都道	府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
優	勝	花井	陽子	静	畄	43	47	90	15.6	74.4
準優	膠	渡邉	桂子	Ш	梨	48	54	102	21.6	80.4
第3	位	峯村	富子	長	野	57	60	117	36.0	81.0

会務執行状況 平成30年7月~平成30年9月

日 整 関 係

平成30年7月

1 13	,504	/ /]	
日付	曜日	会議等	出席者
1	В	北海道学術大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、 三橋、長尾、新井
5	木	部長連絡会議	
6	金	涉外部会	
15 • 16	日・月	四国学術大会香川大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、 長尾
17	火	保険部会	
18	水	(第2回あ、は、き、柔整等の広告に関する検討会)	松岡、三橋、伊藤
21 • 22	土・日	九州学術大会鹿児島大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、 長尾
24 · 25	火・水	業界説明会 (大阪ハイテクノロジー専門学校)	徳山、増井
25	水	財務部会	
26	木	理事会	
28	土	第6回柔道医科学研究会	豊嶋、金井

※出席者の名前と役職を列 記します

工藤……工藤日整会長 萩原……萩原日整副会長 松岡……松岡日整副会長 豊嶋……豊嶋日整政策部長 三橋……三橋日整総務部長 石原……石原日整財務部長 森川……森川日整保険部長 長尾……長尾日整学術教育部長 富永……富永日整渉外部長 伊藤……伊藤宣人日整理事 新井……新井日整情報室長 田澤……田澤日整渉外部員 金井……金井日整特別諮問委員 深井·······深井東京都専務理事 浜□······浜□東京都理事 櫻井……櫻井東京都理事 吉田……吉田東京都理事 狩野……狩野東京都理事 徳山……徳山大阪府会長 增井……增井大阪府副会長 塩川……塩川福岡県副会長

平成30年8月

日付	曜日	会議等	出席者
1	水	柔整連絡協議会	
2	木	部長連絡会議	
4	土	日整保険部関係の説明会(関東・東京)	森川、三橋、伊藤
17	金	(臨時理事会:学校協会)	萩原
19		大阪学術大会	工藤、松岡、豊嶋、長尾
22	水	第51回全国柔道整復学校協会柔道大会	工藤、豊嶋
25 . 26	+.0	東北学術大会福島大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、
25 20	Т.П	宋北子顺八云佃岛八云	長尾
28	火	(国家試験出題基準検討委員会:研修試験財団)	三橋、森川、長尾
29	水	災害対応検討事項整理(7月豪雨)	松岡、三橋、石原

平成30年9月

日付	曜日	会議等	出 席 者
5	水	JIMTEF と打合せ	萩原、富永、田澤
6	木	部長連絡会議	
	<i>></i> \	学校協会と定例会議	
12	水	業界説明会 (日本柔道整復専門学校)	新井、深井、吉田、櫻井
13	木	業界説明会 (福岡医療専門学校)	松岡、塩川
15	土	日整保険部関係の説明会 (近畿)	森川、伊藤
16	\Box	第45回日整親善ゴルフ大会	
19	水	(理事会&代議員会:国民年金基金)	
21	金	(理事会:学校協会)	萩原
22	土	日整保険部関係の説明会 (東北)	豊嶋、森川、伊藤
22 . 22	+ +	機能訓練指導員認定柔道整復師講習会	
22 - 23	Т, П	JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース	
23	В	東京学術大会	工藤、豊嶋、長尾
23		日整保険部関係の説明会 (東京)	三橋
26	7k	JICA 東京関係者と打合せ	富永、田澤、金井
20	水	財務部会	
27	木	理事会	
2/	1	業界説明会(首都医校)	浜□、狩野

平成30年度日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会大会名称	開催予定日
関東	(公社) 茨城県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第41回関東学術大会 茨城大会	平成31年3月9・10日(土・日)

平成30年度 周年記念式典開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社) 福島県柔道整復師会	社団法人設立40周年記念式典	平成30年12月1日(土) 郡山ビューホテルアネックス
(公社) 埼玉県柔道整復師会	社団法人設立70周年記念式典	平成31年2月11日(月・祝) パレスホテル大宮
(公社) 日本柔道整復師会	柔道整復術公認100周年 社団法人設立65周年記念式典	平成31年3月7日(木) パレスホテル東京

[※]平成31年2月17日(日)開催予定の静岡県柔道整復師会社団法人設立70周年記念式典は中止となりました。

平成31年度 周年記念式典開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社)京都府柔道整復師会	社団法人設立65周年・新会館竣工式典	平成31年12月1日 (日) リーガロイヤルホテル京都

「声」をお聞かせください組織の活性化と業界発展に尽くす機関誌として
「日整広報 Feel! Go!」を成長させていきたいと思います。
どうぞ「日整広報 Feel! Go!」についてご意見、ご希望等、
みなさまの『声』をお聞かせください。
宛先 E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp 日整渉外部
Fax : 03-3822-2475 日整事務局

「日整広報 Feel!Go!」発行のご案内								
	2019年 1月20日 (新年号)	Vol.248	原稿締切	2018年11月20日			
然仁又中口	2019年 4月20日 (春号)	Vol.249	原稿締切	2019年 2月20日			
発行予定日	2019年 8月20日 (2	夏 号)	Vol.250	原稿締切	2019年 6月20日			
	2019年11月20日 (注	秋 号)	Vol.251	原稿締切	2019年 9月20日			

2020年東京オリパラに向けて



講師 早稲田大学大学院 スポーツ科学研究科 教授 平田 竹男先生

自己紹介 -

早稲田大学にて13年教授を やってきて、伊達公子、原晋、

朝日健太郎、平井伯昌、桑田真澄・・と、毎年有名な生徒が入学してきたことはとても恵まれていて感謝しています。大学ではサッカーが専門ですのでサッカーのやり方で野球・テニス・駅伝という横展開で研究し、学生と一緒にいる時間を多くすることを心掛けています。早稲田大学に兼学許可というものができて、5年前から安倍総理のアドバイザーとして内閣官房参与となりオリンピックの誘致、事務局長を務めています。

− 2018平昌オリンピック・パラリンピック −

パラリンピックアルペンの村岡桃佳(早稲田大学)は冬季最多5個のメダルを獲得しました。今大会では体幹の調整トレーニング、お尻の座面の工夫設計、気象予報を基にスキーの溝を徹底して分析しました。このようなことが総合的にできるようになり、科学(サイエンス)と友達になった実感がありました。以前は「研究者のための研究」でありましたが、今は「選手のための研究」になってきています。平昌を経験して選手の怪我の回復、機能を上げることにおいて、コ・メディカルの協力が大事であると感じました。

2020東京オリパラの概要 -

開催時期においては暑さ対策、テロ災害対策、サイバーセキュリティ対策や輸送交通(混雑)への対応が重要となります。2020年の祝日を動かす法律が可決し、大会期間中は三つの祝日を移動して開閉式前後を休日にすることで交通混雑が円滑され、交通量が15%減ると考えられています。

―― パラリンピックの競技力向上へ

ナショナルトレーニングセンターは当初は障害者 スポーツの競技者には解放されず、現在はオリパラ 共同利用を推進することで平昌ではメダルを獲得す るバックアップとなりました。来年にはナショナル トレーニングセンター拡充棟がオープン予定でパラ リンピック競技の使用も想定されています。

--- 障害政策への参画 -

パラリンピックをきっかけに日本のバリアフリー 政策の改善が必要であり、現在は18障害者団体が議 論を交わしています。通訳をどう置くかなどの工夫が必要であり、会場設定、手話・点字を使う方へのコミュニケーションを僕らも勉強していき、バリアフリー体系について国土交通省とともにまとめているところです。今後は障害を持つ国会議員が増えていくことを期待します。また平昌では大日方邦子が女性パラリンピアン初の団長となり、自身が障害者ということで会議をリードできる人材が出て来たこと、僕がその教育をやっていたことを嬉しく思います。

- バリアフリー化・英語表記

鉄道駅・ターミナルにおいては2020年までに一日 3,000人以上が利用する駅は全国でバリアフリーに、一日10万人以上が利用する駅にはホームドアを設置、バリアフリーマップで単独乗降可能な駅をマップ化、バリアフリーに配慮したホテル(一般客室)の設計標準の改正がされています。

外国人観光客、外国人の障害者に分かりやすいことが必要で、例として新宿駅の案内サインや表記の仕方は設置者ごとに異なり分かりづらい状態です。 英語表記の統一に関しては2019年までに整備して他の駅にも広げることになっています。

- アスリート・観客の暑さ対策の推進

熱中症の英訳を以前の「heat stroke」(重症のみを示す)から「heat illness」(軽症から重症まで含む)に統一することになりました。車椅子の方は地面に近く体感温度が上がりますので十分な情報提供が必要であり、救護医療体制では状態の情報共有も大事であります。

− ホストタウン・オリパラに向けた様々な動き −

大会参加国のオリンピアン・パラリンピアン、関係者の方々との交流にて日本を伝えていく、大会後も交流が継続・発展し、双方の絆が深まっていくことが期待されています。文化もオリパラの機会に発信していくことが期待されていて、beyond2020プログラムでは日本文化の魅力を発信する事業・活動を認証、多様性(バリアフリー等)、国際性(多言語化等)に配慮した取り組みなどがあります。更に



オリパラ記念ナンバープレート、エンブレムバッチ、 テレビCMにパラ選手、記念貨幣などオリパラの融 合が今後も進んでいくと良いと思っています。

- 柔道整復師への期待 -

海外での活動に対して現地にて選手のフィジカルケアを行う体制、また新しい人間ドックとして年1回は関節可動域チェックが必要であり、スポーツ面では知っている人もいるが、全国的なシステムとし

て取り組んでいただきたいと願います。

- 最後に -

2020年東京オリパラが始まり、次のパリ、ロサンゼルスが真似をするような大会になってほしいと願います。皆さんも2020年までに何らかの目標を立て、そこから逆算して行動することでそれを達成するような人生を送ってほしいと思います。

(北海道柔道整復師会 副会長 高山訓正)

公益社団法人日本柔道整復師会 第53回四国学術大会 香川大会

糖質制限食で健康に 専門医の江部先生が講演

平成30年7月16日(月・祝)、午前9時30分から レグザムホールにて標記の学術大会が開催され、県 民公開講座には多数の会員と県民が参加した。

特別講演は一般財団法人高雄病院理事長・一般社団法人日本糖質制限医療推進協議会理事長の江部康二先生をお招きし「糖尿病・生活習慣病の予防と改善策を学ぶ」というテーマでご講演をいただいた。

また工藤鉄男日整会長による基調講演があり、近年、 社会保障制度が変化している中、柔道整復師は国民 のために何ができるのか?我われの先達が心の中心 の軸にしていた『利他の精神』をもう一度取り戻し、 地域に貢献してほしいとお話された。

川口貴弘日整理事による「柔道整復師と地域包括ケアシステム」のセミナーが行われた後、会員からの研究論文発表が行われた。

- ① 愛媛県・二宮智彦会員「低出力パルス超音波を 使用して早期治療を目指した外傷治療」
- ② 高知県・永野貴弘会員「ストレートネックを誘因とした頚椎捻挫の治療と予防」
- ③ 徳島県・伊藤忠人会員「膝関節捻挫に対する治療法」
- ④ 香川県・三好秀伯会員「学童期スポーツ外傷に対す る治療例~柔道整復師からみた動作分析の一考案」



《特別講演》

江部康二先生によるご講演の 内容について

糖尿病・生活習慣病を予防& 改善する食事法~

糖質制限食は、人類本来の

食事、健康食であり元々人類は糖質制限食だったと考えられている。700万年間人類は糖質制限食であったが、1万年ほど前から穀物食(高糖質食)となり、



日本でも約2,500年前から高糖質食文化が始まった。 農耕以前は、木の実・ナッツ・魚貝類・果物・動物の 肉などが日常的な食事で、この頃は血糖が上昇するこ とがほとんどなくインスリンも基礎分泌以外は基本的 に働く必要がなかった。糖尿病の人が糖質を食べると、 食後高血糖と平均血糖変動幅増大を必ず生じるが、 タンパク質・脂質なら生じないため、糖質制限食をす ることで糖尿病合併症を予防することができる。

米国糖尿病学会では摂取後直接血糖に影響を与えるのは糖質のみであり、速やかに吸収され120分以内にほぼ100%血糖に変わる。タンパク質・脂肪は直接血糖に影響を与えない、とされている。糖質制限食を実践すると食後の血糖値の上昇が極めて少ないため糖尿病予防になり、インスリン分泌もごく少量で抑えることができる。

(糖質制限食の十箇条)

- 1. 魚貝・肉・卵・豆腐・チーズなどタンパク質や 脂質が主の食品をしっかり食べる。
- 2. ご飯・パン・麺・芋および菓子・砂糖・ジュースなどの糖質の摂取は極力控える。
- 3. やむを得ず主食(糖質)を摂るときは少量にとどめる。
- 4. 飲料は牛乳・果汁は飲まず、成分未調整豆乳・水・番茶・麦茶・ほうじ茶はOK。
- 5. 糖質含有量の少ない野菜・海草・茸類は適量 OK。果物は少量にとどめる。
- 6. オリーブオイルや魚油(EPA,DHA)は積極的 に摂り、リノール酸は減らす。

- 7. マヨネーズ(砂糖無しのもの)やバターもOK。
- 8. アルコールにおいて蒸留酒(焼酎など)はOK。 醸造酒(ビールや日本酒)は不可。
- 9. 間食はチーズ類やナッツ類を中心に適量に摂る。 菓子類・ドライフルーツは不可。
- 10. できる限り化学合成添加物の入っていない安全 な食品を選ぶ、などである。

江部先生ご自身も過去に糖尿病を克服されたご経験もあり、現在、ブログ『ドクター江部の糖尿病徒然日記』に寄せられるご質問への回答に力を注がれている。今回のご講演の中でもさまざまな症例を紹介されて、ご講演後も会員からの質問に対して丁寧なご説明が行われた。

(香川県柔道整復師会 広報部員 和田康平)

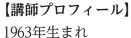
公益社団法人日本柔道整復師会 第47回九州学術大会 鹿児島大会

救急医療の重要性を改めて学ぶ

特別講演

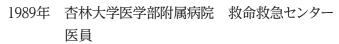
演題 『鹿児島県救急医療 現在過去・未来』 講師 鹿児島市立病院 救命救急センター

センター長 吉原 秀明先生





1987年 鹿児島大学医学部卒業 1987年 鹿児島大学医学部附属 病院救急部 研修医



1990年 済生会神奈川県病院 外科医員

1991年 名古屋済会病院 外科医員

1996年 豊橋市民病院 救命救急センター副部長

2000年 大阪大学医学部附属病院 救命救急センター

医員

2001年 Virginia Commonwealth University

外科 research fellow

2004年 大阪府立急性期・総合医療センター 副部長

2007年 鹿児島市立病院 救命救急センター セン

ター長

平成30年7月22日(日)、城山ホテル鹿児島4階エメラルドホールにて救命救急医療にご活躍されている吉原秀明先生の貴重な講演がありました。

<救急医療の過去>

日本救急医学会発足が1973年にあり、そのことを踏まえ都道府県では初となる、鹿児島県救急医学会が1977年パラメディカルも参加し発足しました。県では1975年米国へ調査団として訪米、その後ドイツミュンヘンでの最先端の救急医療の現状を1976年に視察を行いました。ミュンヘンではドクターへリの運用が始まっており救急要請から原則2分で離陸、



8分で現場到着という、現在でも驚く運用の結果を出しておりました。鹿児島県では1985年救急ヘリを導入運用開始、1991年救急救命士法制定となり行政の法整備も進んできました。鹿児島市立病院も2009年鹿児島県のDMAT指定病院の指定となり、「基幹災害医療センター」の役割を担っております。

救急医療の現在一

鹿児島県では2011年12月26日ドクターへリの運用が開始されまた、2014年10月1日にドクターカーも導入運用開始されました。現在、救命救急要請(覚知から医療介入までの時間が13.7分と15分ルール(Caraの曲線)内にあります。鹿児島市の平成29年中の医療機関収容平均時間が33.2分となっており、また、ドクターへリ補完へリ(米盛病院)運用開始が2014年10月1日、2016年に奄美ドクターへリ運用も開始がなされたため、鹿児島県南北600km全県支援体制ができました。鹿児島市立病院は、救急科専従の救急医を中心に各専門診療科のバックアップの下、幅広い分野の重症救急患者に対して24時間体制で高度な救急医療を提供しています。

JMAT (日本医師会災害医療チーム) も2011年東 日本大震災、2016年熊本地震等に派遣され活動を行 い、問題点が多々あり大変貴重な経験となりました。

現在、本県ではキーワード方式(119番通報で内容からドクターへリを要請した方が良いと消防職員が判断する場合のキーワード「倒れている」、「閉じ込められている」、「息ができない」などリストアッ

プされている言葉がひとつでも含まれていた場合、 消防職員が機械的にドクターへリの出動要請を行う システム)を採用しており、ドクターへリを呼ぶま でに全国平均15分のところ、鹿児島県では7.48分平 均でランデブーポイント到着を実現しております。 なお、問題点としてドクターへリより救急車の方が 現場に遅着することが挙げられます。

─ 救急医療の未来 ─

鹿児島県は離島を抱えているためにドクターへリの運用を除いての議論はあり得ません。これからもヘリコプター運航会社・消防隊・ドクターへリ基地病院の立場等からの多職種での議論を重ね、今後の課題を絞り出していきます。現在、鹿児島市立病院スタッフ13名、専門医10名体制となっておりますが、救命救急医療発足時の井形昭弘学長のお言葉「百尺竿頭、更進一歩」の教えは忘れないように、肝に銘

じて邁進します。新しい連携を次々と模索し、鹿児島県PEECコースの立ち上げを目指すシンポジウム鹿児島県精神科救急の発展のため、障害福祉関係の行政、大学病院精神科医、救急医、看護師、精神福祉センター、消防、警察等多くの組織が参集しました。鹿児島県救急医療はルネッサンスに向かって、更なる連携を目指しています。

以上のように、最後の言葉で結ばれました。

まとめ

今回の講演では動画もあり、普段目にすることがない大量出血や心臓の動きなど衝撃的なものがあり、救命救急医療の大変さや重要性が分かり勉強になりました。外傷の急性期に携わる柔道整復師として、今後も研修を重ねて少しでも災害医療の手助けにならなければとの思いを深く考えました。

(鹿児島県柔道整復師会 総務事業部長 福永郁雄)

公益社団法人日本柔道整復師会 第12回大阪学術大会

エビデンスの集積で未来を拓こう!



平成30年8月19日(日)、シティプラザ大阪2F「旬」 の間にて「ここに、未来を拓く礎がある」のテーマ で標記大会が盛大に開催された。

連日続いた災害扱いの酷暑が少し緩んだ気候の中、午前9時からの開会式では多数の来場者を迎え、大会実行副委員長である川口靖夫本会副会長の開会の辞から始まり、冒頭の大会会長、工藤鉄男日整会長の挨拶では、養成校の在学生に向け、近年の業界における「倫理」の意識低下に対する懸念に触れ、石川県星稜高校野球部の「心が変われば習慣が変わる。習慣が変われば行動が変わる。行動が変われば人格が変わる」人格はなかなか変えられないが、心掛け次第で変えることができる。そういった意味も込めて養成学校のカリキュラムを改革し、伝統医療である柔道整復師の継承を再認識し地域医療への貢献を要望した。

府民の皆様には、今後「地域包括ケアシステム」 において、地域に密接な柔道整復師を介護事業で活 用していただき、住民の皆さんの健康増進に柔道整 復師の存在が必要とのことを訴えた。

日本柔道整復師会は、これからも地域のために未 来のために研鑽を積み、崇高な理念と経験を持って 前進していくと述べた。

引き続き、大会実行委員長の徳山健司本会会長から、「今後、医療業界のあらゆるニーズに応えるために医療関連施設の教育改革が始まっている。我われ大阪社団もこの改革に真摯に取り組み、柔道整復師が質の向上と倫理観に対応するために療養費の適正化、また学術の研鑽を行い地域医療に貢献していただきたい」と必要性について述べた。

日整発表では『柔道整復師と地域包括ケアシステム―2018柔道整復師と介護予防―』と題し、地域包括ケアシステムにおける柔道整復師の認定機能訓練指導員としてできること、事業者として参入していくその必要性と方法について述べた。

在宅介護は、日常の運動機能が低下することで始まるケースも多く、運動機能低下を予防して寝たきり高齢者を増やさないためにも、柔道整復師の専門性を生かして介入していくことの重要性を強調した。

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が 進行する中、厚生労働省では、2025年を目途に、そ の方策に関する最も重要な課題の一つは、国民の介 護予防と位置付け、高齢者の尊厳の保持と自立生活 の支援の目的の下に、可能な限り住み慣れた地域で、 自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができ るよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地 域包括ケアシステム)の構築を推進してきている。

今後、機能訓練指導員の職種が、介護関連職種と連携しつつ地域包括ケアにおける医師を中心とした更なる連携を図り、機能訓練指導員としての役割の確立およびサービスの質の向上に関する調査研究等を行うことにより、高齢者等の自立生活の支援に資することを目的として、「一般社団法人 日本機能訓練指導員協会」を設立することを提起した。

これに伴い、現在の認定を受けている「機能訓練 指導員認定柔道整復師」は「認定機能訓練指導員」 に名称変更予定することにも触れた。

最後に、柔道整復師の介護予防貢献の意義として ①介護予防を行うことで、医療費や介護費用を軽減 できれば、国や健保組合に交渉しやすくなる。②介 護予防で柔道整復師の存在感を増すことができる。 ③柔道整復師業務の適正化を図ることができる。④ 柔道整復師の活動範囲が広まる。⑤介護保険を通し て、他の職種との連携が図れる。⑥増加傾向の柔道 整復師過剰対策にもなると述べ、締めくくった。

教育講演 -



教育講演では、多数の著書の執筆や、先生が治療された 患者がテレビ番組で取り上げられ、また、今回の講演の直前には週刊誌からの取材依頼があるなど、数々の場面でご

活躍の石川県小松市、加茂整形外科医院ご開業の加茂淳先生より「筋骨格系の痛み疾患のモデルチェンジを!」と題し、多くの医師が信じている「損傷モデル」の呪縛から離れ、レントゲンやMRIなどの画像にヘルニアなどの異常所見の有無に関わらない「筋痛症モデル」とは何か?「心理・社会的モデル」とは何か?をご講演いただいた。

その中で、構造の治療と痛みの治療は別の問題とし、検査に対する弊害を指摘の上、CT、MRI、レントゲンの画像から導き出された画像の結果が、必ずしも臨床症状としての痛みとは一致しない。痛みは神経由来ではなく、大半が筋膜性障害から由来するもので、多くの外科的対応が不要なのではないかと述べた。最後に加茂先生ご自身が実践される「ドクターズルール10」を提示し、医療者としての心構えや患者との関係を説かれ、講演を終了した。

特別講演



続いて特別講演では、富山 大学大学院 医学薬学研究部 システム情動科学講座 髙本 考一先生より「柔道整復を科 学する」と題し、最新の知見、 富山大学が行ってきた臨床・

基礎研究を紹介し、科学的根拠を基に柔道整復の施術妥当性を検討された。1.接・整骨院に来院する患者の痛みの成因を明らかにする。2.柔道後療法の有効性を明らかにする。3.柔道後療法の鎮痛作用機序を明らかにする。以上について、柔道整復の施術妥当性を証明するための科学的根拠が求めている。特に臨床研究によるエビデンスを集積することが、柔道整復の施術妥当性を証明するために必要不可欠。研究室等の特別な環境だけでなく、臨床で活躍されている柔道整復師の先生方が行う研究が必要となると講演いただいた。

はり師、きゅう師の髙本先生は、医学博士を取得しておられ、弊会の研究事業部と合同で研究事業を行ったご縁があり、この研究の結果に関しては、本年11月に愛知県で開催される日本柔道整復接骨医学会の学術大会で共同発表する予定となっている。

以上で午前の部が終了した。

午後からは学生ポスター発表が4演題、各々緊張の表情ながらもしっかりとした発表と質疑応答となった。

その後、本会研究事業部から「学術事業について」の報告を行った。ここでは学術事業の目的、意義から始まり、具体的な研究内容の概要と事例、医接連携室の案内や公益社団と個人契約者の比較から公益社団の優位性が述べられ、今後の学術事業への協力を要請した。

続いて、柔道整復師による7演題の一般発表が北 会場、南会場に分かれて各々行われた。

ご発表の先生方が経験した貴重な臨床報告や技法 的なことまで幅広い発表で、質疑応答もさまざまな 議論が飛び交い、有意義な時間を過ごした。

全ての発表終了後、徳山会長から各先生や養成校 の学生に表彰状が手渡され、閉会式では大会実行副 委員長の増井英明本会副会長が閉会の辞を述べ、終 了となった。

今回のテーマは、「ここに、未来を拓く礎がある」 に対して、未来を切り拓くには自分たちで努力して いかなくてはいけないのではないか?と改めて、認 識する機会となった。

(大阪府柔道整復師会 研究事業部 高坂忠志)

特別講演で"心・知識・技"を学ぶ



平成30年8月25(土)・26日(日)、福島県郡山市の郡山ビューホテルアネックスにおいて、標記大会が開催されました。特別講演では、公立大学法人福島県立医科大学から前学長で現在は常任顧問の菊地臣一先生、整形外科学講座教授の青田恵郎先生、特任教授の宍戸裕章先生をお招きし、柔道整復師としての"心・知識・技"をご教示いただきました。

特別講演

演題 「次代を担う君たちへ」

講師 公立大学法人福島県立医科大学常任顧問 兼 ふくしま国際医療科学センター常勤参与

菊地 臣一先生

<ご講演内容>



私は父親の影響で「痛み」を一生のテーマにしてきました。その結論として、新知見は診療現場からしか得ることはできないということです。 ごく最近では、従来の「患者

の痛み」を診るのではなく「痛みを持った患者」を 診るに変わってきています。これは非常に劇的な変 化で、痛みを持った患者さんを診る場合には、「ど んな治療をするか」ではなく「誰を治療するか」に 変わってきています。これが痛みの世界の最前線の 変化です。

メッセージ1:人生は出逢いに尽きる

メッセージ2:他人を肩書きで判断するな

メッセージ3:「愚直なる継続」を

メッセージ4:徹底した模倣が創造性を生む

メッセージ5:地位や年齢とともに求められる

役割は変わる

メッセージ6:仕事にはプロ意識を持て

メッセージ7:自分の仕事の最先端を絶えず意

識せよ 一常に勉強を一

メッセージ8:自ら枠をつくるな

メッセージ9: "悔しさ"と"無念"を糧にせよ

メッセージ10:修業中はさまざまな環境に身を置け メッセージ11:他人は「情」でしか動かない メッセージ12:自分の運命を他人の手に委ねるな

次世代へのメッセージ:

競争は大事、しかし協調はもっ と大事である

どんな人間もそれまでの人生によって形づくられた自分を変えることは難しいです。また、どんな出会いが人生の転機になるか分かりません。だからこそ全ての出会いを大切にすべきです。プロとしての良い仕事は、双方に相手への信頼と敬意がないと成立しません。そして、自分の全て(立場、環境、出身など)に誇りを持ち、自分しかできない仕事をするのが真のプロであると思います。

菊地先生に、医療人としてどうあるべきかを教え ていただきました。

演題 「股関節疾患のマネジメント」

講師 公立大学法人福島県立医科大学医学部整形 外科学講座教授 青田 恵郎先生

<ご講演内容>

- 1. 股関節の特徴
- 股関節疾患と治療法 変形性股関節症、関節リウマチ、大腿骨頭 壊死症
- マネジメント 保存療法

手術後の管理 人工関節・骨切り術

青田先生に、股関節疾患の病態と治療法や人工股 関節のメリット、そして術前術後のマネジメントに ついて詳しく解説していただきました。

演題 「肩関節脱臼の病態と治療」

講師 公立大学法人福島県立医科大学特任教授

宍戸 裕章先生

<ご講演内容>

- 1. 肩関節の解剖
- 2. 肩関節脱臼での典型的病変
- 3. 脱臼の治療

宍戸先生に、肩関節脱臼のメカニズムや合併症の 評価等を詳しく解説していただくとともに、実技に よりさまざまな徒手整復法を教えていただきました。

(福島県柔道整復師会 学術部長 内藤良博)

当著は、できるだけメスを使わない最低限の侵襲での処置と運動療法 で機能を回復させることを「無刀流」と表現し、各運動器の損傷や疼痛 への対応がオムニバス形式で掲載されている。

整形外科で行われている超音波(エコー)検査装置ガイド下での薬液注射やブロック、セラピストによる運動療法の実際が、詳細かつ分かりやすく記載されている。特にエコー下の注射等、柔整の現場では見ることができない医師の治療法も理解することができ、施術者としての視野を広げることができる。また、特に「腰部」や「胸郭」等の章は充実しており、腰痛も椎間関節や椎間板、筋・筋膜、仙腸関節、神経性によるものに細分化して述べられている。腰部に限らず、他部位においても標準的な保存療法より一歩前へ進んだ概念や療法が記載されているので、ぜひご一読をお勧めしたい。



編著者:柏口 新二 出版社:日本医事新報社 定 価:本体7,400円+税 2017年5月31日第一版発行 ISBN 978-4-7849-4620-4

学術教育部 佐藤 和伸

Information

http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html

全国の公開講演会・学術大会・公益ボランティア活動報告 国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります



インフォメーション のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
北海道	平成30年 8月22~26日 (水~日)	9thニトリレディスゴルフトーナメントコンディショニングサポート活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/1/1.pdf
千葉	平成30年 7月16日(日)	第9回千葉県柔道整復師会杯争奪千葉県少年柔道大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/12/1.pdf
-	9月	千葉県船橋市運動器チェック事業に参画 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/12/2.pdf
新潟	平成30年 9月29・30日 (土・日) 10月7日(日)	長岡市すこやか・ともしびまつり2018 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/16/1.pdf 第37回おぢや健康福祉まつり http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/16/2.pdf
石川	平成30年 9月30日(日)	第36回KOMATSU全日本鉄人レース2018トレーナー活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/19/1.pdf
静岡	平成30年 8月26日(日)	柔整師杯東海少年柔道選手権大会 東海少年柔道形競技会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/21/1.pdf
愛知	平成30年 8月25・26日 (土・日)	第26回全日本マスターズハンドボール大会救護活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/22/1.pdf
奈 良	平成30年 8月5日(日)	平成30年奈良県防災訓練 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/247/27/1.pdf

※「日整フォーラム(都道府県だより)」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

日整トピック 会員周知を

平成29年12月から、会員向けに有益な情報をリアルタイムに配信するため、『日整トピック』 を発行しています。

配信については、全国社団の協力を得て、Eメール・FAX・郵送等の方法により全会員への周知をお願いしています。

最新の情報を速やかに伝える『日整トピック』は、掲載内容を更に充実させてまいります ので、会員の皆様は、必ず内容をご確認ください。

また、ホームページの掲載内容についても最新の情報を随時更新しておりますので、ご覧ください。

文芸

(作品は1人3首(句)までといたします)

隣動けば事故を起こすよ

注意してバックで駐車する時に

福岡県

屮

智章

秋気澄む足裏より見る体重計 石舞台をも持ち上げし曼珠沙華

人はやすらぐ

色々の花の姿をかいま見て臭いはせしは

灯りに浮ぶゆうがおもまた

春の夜に咲きそいて花夜見るも

彼岸花

風に色付けて立ちたる彼岸花

福井県

田上

滋良

生

梅雨の季節にうれいを誘う アジサイやツツジと競い咲そえば

奈良県 長谷川 治三郎 鰯 雲

大道芸老いの聲張る鰯雲

遠く聴く峽の祭や宵の月

梁崩れ風の音聴く隠れ里

一般投稿〉

短短

歌

群馬県 鈴木

乗風

俳

句

ングにも清掃登山光る汗

賭け事使ふ時の多さよ

鰯雲魚群に見えて黄昏る

七福神と閻魔大王

遊女居り地獄と名乗り着物絵は

合掌が身を正させる墓参り 蛼を避けて草刈り朝 一番 知床や友から届く干海鼠 大勢の命奪った大地震 大地震曙前の北大地

石川県 東 勝

柳

III

短短

歌

北海道 阿部 篤夫

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

涉外部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方 の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を 明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号

公益社団法人 日本柔道整復師会渉外部 TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475 E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

四季の風

秋晴れの一日

10月に入り涼しくなってきたが、秋晴れとなったこの日の東京の気温は32度まで上昇し、今月2度目の真夏日となった。東京の10月に真夏日が2度あったのは、観測記録がある140年余りで今年が4回目になるそうだ。とても珍しい記録である。

10月7日のこの日、日整主催の第27回全国少年柔道大会ほか3つの大会が、柔道の聖地である講道館で開催された。開会式は午前8時30分に開始され、少年柔道は47都道府県から48チーム240名、形競技会は26都道府県から28チーム56名、計296名の少年少女が晴れやかに7階道場に整列をした。

開会式のハイライトは、最後を締める選手宣誓。今年の選手は、前年度優勝の愛知県チームの大将、6年生の名郷 颯馬君。12歳にして160cm、95kgという立派な体格である。少し緊張の面持ちであったが、右手を高く挙げしっかりとした口調で宣誓が始まった。すぐにいつもとは違うという感じが、会場内に広まる。誇り、感謝、友情という言葉が続き、最後に「常に一本を取りにいく日本の柔道で、最後まで正々堂々と全力で試合することを誓います」と締めくくった。

小学生にしては過去に例がないくらいの約1分間の宣誓であった。彼の右手が下ろされたとき、会場 全体に大きな拍手が巻き起こった。言葉の意味を一つひとつ噛みしめるように、しかし詰まることなく 最後まで正に全力を出し切った、素晴らしい選手宣誓であったと思う。

今回の名郷君の宣誓が終わったとき、今夏の100回目の甲子園、近江高校主将の宣誓を思い出した。 近年甲子園の選手宣誓は、ボリュームも増し、内容も世情を反映した語りかけるものになってきたと思 う。小学生の宣誓がこれほど感動を呼び起こすのかと、私は胸が熱くなった。この気持ちは大会関係者 のみならず、会場にいた多くの人たちが同じ思いを感じたであろうと思う。

少年柔道大会の優勝は、兵庫県チーム。飛び抜けて大きな選手はいないが、しっかりとまとまった良いチームであった。1回戦から決勝まで6試合を勝ち抜き、3回目の栄冠に輝いた。少年柔道形競技会の優勝も兵庫県チームで、これは初優勝。決勝に残った4チームの中では、正確さ、姿勢、力強さが頭ーつ抜きん出ていた。

形競技会は、今年が8回目となるが、少年柔道と形競技会が同じ県の優勝となったのは今回が初めてであり、正に快挙と言っていいだろう。

今年の世界柔道選手権大会では、日本女子が目覚ましい活躍をした。2年後には東京でオリパラが開催される。私にとっては、おそらく日本で行われる最後の夏のオリパラとなるであろう。今回のような胸が熱くなる感動を目の前で味わいたいと思う。

理事・渉外部 原 正和

平成30年11月20日発行 公益社団法人 日本柔道整復師会 〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9 電 話 (03)3821-3511 (大代表)

発 行 人工 藤 鉄 男編 集 者富 永 敬 二制作・印刷所東京リスマチック株式会社

国民年金基金は公的な年金制度であり

- ☆掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり 所得税や住民税が軽減されます。
- ☆受け取る年金にも、「公的年金等控除」があり、 大変有利な扱いとなっています。

税金がこんなに有利!

掛金を収めて いるときは

掛金は全額社会保険料 控除となり、所得税や 住民税が軽減されます。 掛金が年額457,560円の方で課税所得が500万円の 35歳0月の男性の場合(年金月額6万円で加入した場合)

1口目A型(12,710円)、2口目以降A型に4口(6,355円×4口)加入した場合

●年間の掛金 ………

457,560円×(所得税率20.420%+住民税10%) =139.190円軽減

●実質の負担(年間)…

318,370円になります。

所得税率表

課税 所得額	195万円以下	195万円超~ 330万円以下	330万円超~ 695万円以下	695万円超~ 900万円以下	900万円超~ 1,800万円以下	1,800万円超~
税率	5.105%	10.210%	20.420%	23.483%	33.693%	40.840%



※住民税は一律10%です。

65歳から年金を 受け取るときも

公的年金等控除の対象 となりますので、年金 以外に収入がない場合、 お一人おおむね158万円 までは、税金がかかりま せん。



国民年金 (年金月額) 約6.5万円

国民年金基金 (年金月額) 6万円

年金額 約150万円 (12.5万円×12ヵ月)

公的年金等 控除 120万円

基礎控除 38万円

課税所得が ありません



国民年金 (年金月額) (年金月額) 約6.5万円

国民年金基金 6万円

年金額 約150万円 (12.5万円×12ヵ月)

公的年金等 控除 120万円

基礎控除 38万円 鋭金が

※国民年金の年金額6.5万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の金額です(平成27年度満額)。 ※国民年金基金の年金月額は、夫婦とも35歳0月で1□目終身年金A型、2□目以降終身年金A型4□の場合です。

【年金額・掛金額例】1 ロ目A型の場合(月額)

	加入時年齢	年金月額	掛金月額		加入時年齢	年金月額	掛金月額
	25歳0月	20,000円	8,370円		25歳0月	20,000円	9,780円
男	30歳0月	20,000円	10,170円	女	30歳0月	20,000円	11,880円
Let	35 歳 0 月	20,000円	12,710円	Let	35歳0月	20,000円	14,850円
性	40歳0月	15,000円	12,405円	性	40歳0月	15,000円	14,490円
	45歳0月	15,000円	17,235円		45歳0月	15,000円	20,115円
	50歳0月	10,000円	17,940円		50歳0月	10,000円	20,930円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問合せください!!

お問い合わせ

日本柔道整復師国民年金基金

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イイヅカビル8階 203-3253-0701 FAX 専用 20120-505405 ホームページ http://www.juuseikikin.or.jp

日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

日整協同組合「新・柔道整復師賠償保険制度」は 「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます!!

毎月ご加入 できます!

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで 「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます!!

基本ブラン

任意オプションプラン(任意に1つからでも選択できます)

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します!

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します!

「柔道整復師業務」

(季道整復師特約)

「院内施設の不備」

(施術所危険担保追加条項)

「自由・名誉の侵害、プライバシーの侵害」

(人格権侵害担保条項) 「院内施設でのケガ見舞金」

(傷害見舞費用担保追加条項)

①「*鍼灸師などの業務*

(はり師、きゅう師

②「日常生活」

(個人賠償責任保険)

③「個人情報漏えい」

(個人情報取扱事業者保険)

*「任意オプションプラン」だけでのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットでのご加入となります

総合補償制度(所得補償・医療補償等)

毎月ご加入 できます! (団体長期障害所得補償保険)

20%割引!

(団体割引20%)

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します!

(所得補償保険、新・団体医療保険※、交通事故傷害保険)

24%割引!

(団体割引20%+過去の損害率による割引5%) 医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険

らではの 例引です!

(ゴルファー保険)

25%割引! (団体割引25%)

ホールインワン 100万円まで補償!!

(注)団体割引、過去の損害率による割増引は、本団体契約の前年のご加入人数や保険金のお支払状況により決定しています。次年度以降、割増引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。 この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

団体・公務開発部 第二課

(TEL) 03-3349-5402 (FAX) 03-6388-0161

受付時間 平日/午前9時から午後5時まで

アームリンク 株式会社

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-6 真塩ビル2F (TEL) 027-255-3233 (FAX) 027-280-4659 受付時間 平日・土曜 午前9時から午後5時まで

SJNK18-08997 (2018.10.18)

お車のご相談は何でもご連絡ください!

「カーライフテスク」ではティーラーや車を熟知したスタッフが対応いたします!

(ご紹介者さま)

新車が欲しい! という方が 身近にいますが・



まずCLDへお電話下さい!!

- ☆ご希望に一番近い条件のカーティーラーを ご紹介します。
- ☆パンフレットのお取り寄せなどをお手伝いします。
- ☆購入される際の様々な疑問点などのご相談も お受けします。

@JAPAN-DA

(損保ジャパン日本興亜自営課担当者)



○○自動車担当の私がご希望に 添ったディーラーに紹介致します。 私が責任をもって最良の条件を出 してもらうよう努力します。

損保ジャパン日本興亜の紹介制度を利用するとどんなメリットがあるの?

☆損保ジャパン日本興亜のネットワークを利用した優良ティーラーへ簡単・ダイレクトに繋がります。

☆お車購入でご不明な点も「カーライフデスク」がサポートします。

☆お車購入ご紹介の際のお願い☆

ディーラーとの見積や商談に入る前にご連絡下さい。

(先にディーラーにお名前などを告げると紹介と認められない場合があります)

損保ジャパン日本興亜

「カーライフデスク(CLD)」

電話:0120-001-297

受付:9:00~17:00

レンタル で安心!!

自費会計 に対応!!

顧客分析 も可能!!





レンタルは魅力いっぱい!リースとの違いを比べてください!

- 1. リースのように「5~6年間」という拘束期間がありません。
- 2. 当社の「レンタル料」は非常に激安になっています。
- 3. 法令改正などのプログラム修正は、「レンタル料」に含まれています。
- 4. 休業期間中は「レンタル料」の支払いを休止することもできます。
- 5. 廃院の場合でも残債の支払いが残ることはありません。



姿勢計測システム [シセイカム]

ShiseiCam

サービス向上!売上・集客アップに!

- 1. 体験者が装着する機材一切なしの簡単計測
- 2. マーキング不要で体のゆがみ、ねじれをわずか1分で計測
- 3. 他院との差別化、自費診療の目玉として効果的

株式会社 メディカル システム 〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439

お問い合わせ・お申込みは

0120-00-1552

ホームページもご覧ください▶ http://www.medicalsystem.co.jp



初期費用をかけずに電気代を節約!!



★新電力会社に契約を切り替えるだけで電気代が安くなる!(全国対応) ★電気の使い方は変わらない! ★停電等の不具合が増えることはない! ★いつでも解約できる(違約金なし)! まずはシミュレーションご依頼を!

フェイスは新電力会社イーレックス 株式会社の代理店です

日本柔道整復師協同組合指定業者 フェイス株式会社

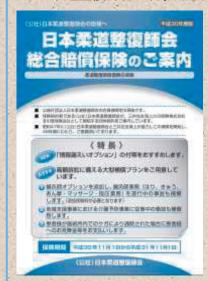


〒662-0835 兵庫県西宮市平木町3-31 カトレアビル2F TEL 0798-65-5562 FAX 0798-65-5568 e-mail info@faith1.co.jp HP http://www.faith1.co.jp

公益社団法人 日本柔道整復師会の皆さまへ

日本柔道整復師会総合賠償保険

<柔道整復師特別約款·施設所有(管理)者特別約款>



昭和47年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。

保険期間:毎年11月1日から1年間(中途でもご加入頂けます)

【特徴】

- ●日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- ●地域支援事業における介護予防事業に従事中の事故も補償いたします。
- ●患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。
- ●鍼灸師オプションを追加する事で、鍼灸師業務(はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧業務) を遂行中の事故も補償いたします。(追加保険料が必要となります)
- ●【NEW】「個人情報漏えい」の賠償事故等を補償するオプションを追加いたしました。

団体長期障害所得補償保険(GLTD)·所得補償保険

最長 70 才に達した日まで病気・ケガでの休業等による収入減を補償いたします。



保険期間:毎年8月1日午後4時から1年間(中途でもご加入頂けます)

「特徴)

- ●業務中・業務外を問わず病気・ケガで就業障害・就業不能となった時の収入減を補償します。
- ●保険料はそれぞれ下表の割引が適用されており、個人でご契約されるよりお得です。

保険種類	団体割引率(注1)	損害率による割引 ^(注2)	合計割引率
団体長期障害所得補償保険(GLTD)	15%		15%
所得補償保険	20%	40%	52%

(注1) 前年度ご加入いただいた被保険者の人数等に従って割増引率が適用されます。

(注2) 損害率により、毎年割引率が見直しされます。

上記割引率は平成30年8月1日に保険期間を開始した契約のものです。

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会総合賠償保険のご案内」「日本柔道整復師会団体長期障害所得補償保険(GLTD)・所得補償保険・団体総合生活補償保険(MS&AD型)のおすすめ」をご参照いただくか取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

<団体窓□>

公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 TEL:03-3821-3511

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 TEL:03-3259-6692 FAX:03-3259-7218 <主要取扱代理店>

株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 ニュー新富ビル 8F TEL:03-3553-8552 FAX:03-3553-8553



\NEW/

あなたの保障を最新化



がんを経験された方へ 生きるための がん保険 寄りそうDays

がん保険は集団取扱がございます

すでにアフラックのがん保険に個別でご加入の方につきましても、集団取扱へ変更ができます。

【お問い合わせ先】

国際保険株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル4F

0120-5931-98

営業時間

平日(月~金) 9:00~17:15



東京総合支社 東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファ-ストウエスト17F 当社保険に関するお問合せ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95



気になる疑問に おこたえします!

- 切り替えることによって停電が増えたりはしません!品質は変わりません!
- 切替に際し、スマートメータに交換作業が発生しますが、費用はかかりません!
- 検針伝票を用意していただき、お申込書に サインしていただくだけでOKです!

日本柔道整復師協同組合指定登録業者

お問い合せ先

組合員 ミツウロコでんき 専用窓口

120-983-037 受付時間 9:00~19:00 (日・祝日を除く)

▲ミツウロコグループ

フコク生命はメインパートナーとして お客さまの発展を安心で支えます。



富国生命保険相互会社 業務部 法人市場グループ 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 ☎03-3593-7427

登広 - 法市 -2406(H30.1.31)

すてきな未来応援します

フコク生命



EULISCO II.

日本全国で最も多く使われている 接骨院・整骨院専用のレセコンです!



SEE PEOS

※一部ご希望に添えない場合があります。





使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。 迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。







多くの先生方に超音波観察装置をご理解いただくため、「東京ショールーム・SSB研修センター」を開設致しました。 当社で取り扱いのある超音波画像観察装置を実際にご使用いただけます。

また、定期的に超音波セミナーも開催していますので、お気軽にご相談ください。

東京ショールーム・SSB研修センター

東京都千代田区神田三崎町 2-7-10 帝都三崎町ビル 7F



株式会社エス・エス・ビー

大切な超音波画像をUSBメモリで簡単取り込み・保存できます!

本 社 〒305-0853 茨城県つくば市榎戸748-2 沼尻産業ビル TEL 029-839-0346 / FAX 029-838-0874

TEL 029-839-0346 / FAX 029-838-0874

WEB

https://www.sanshiro-net.co.jp/

最新柔整情報が読める!!柔整ホットニュース ▶▶▶ http://www.jusei-news.com

営業所

東京、札幌、青森、仙台、北陸、北信越、名古屋、関西、中国四国、福岡、鹿児島

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as wells as its ideals and goals.

- 1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
- 2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
- 3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
- 4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
- 5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領国民医療の一端として柔道整復術は、国民医療の一端として柔道整復術は、国民をかるものとする。ここに柔道整復術は、そ定めるものとする。ここに柔道整復師は、そ定めるものとする。ここに柔道整復師は、そ定めるものとする。ここに柔道整復師は、そ定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。 1、柔道整復師倫理綱領の崇高な理念と、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範と協力に努める。 1、柔道整復師倫理綱領の崇高な理念と、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。 1、柔道整復師倫理綱領の崇高な理念と、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。

わらず患者の回復に全力を尽くす。人種、信条、性別、社会的地位などにかかり、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、

患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て

学問を尊重し技術の向上に努めると共に

接する。